

平成26年6月16日(月曜日)

(会議第2日目)

応招議員

1番	小松孝年	2番	小永正裕	3番	西村將伸
4番	坂本あや	5番	亀沢徳明	6番	宮地葉子
7番	矢野昭三	8番	山崎正男	9番	藤本岩義
10番	明神照男	11番	森治史	12番	宮川徳光
13番	池内弘道	14番	濱村博	15番	下村勝幸
16番	山本久夫				

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	松田春喜
総務課長	武政登	情報防災課長	松本敏郎
税務課長	金子富太	住民課長	金子富太
健康福祉課長	宮川茂俊	農業振興課長	森下昌三
まちづくり課長	森田貞男	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	村越豊年	海洋森林課長	浜田仁司
建設課長	今西文明	会計管理者	矢野雅彦
教育長	坂本勝	教育次長	畦地和也

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 都築智美

議 事 日 程 第 2 号

平成26年6月16日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

## 議 事 の 経 過

平成26年6月16日  
午前9時00分 開会

議長（山本久夫君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

諸般の報告をします。

陳情第35号から第38号までにつきましては、いずれも継続審査となりました。従いまして、陳情については議題としないことを報告致します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

矢野昭三君。

7番（矢野昭三君）

それでは、質問をさせていただきます。

初めに、町長、2期目の初めのこれ定例一般質問でございますので、そのところから少し始めさせていただきます。

まずは町長、無投票で再選おめでとうございます。これは多くの町民が、町長の仕事ぶりを認めていた結果であると、そのように考えておりますので、この町民が黒潮町で暮らして良かったと思っているだけでような町政を、これから先4年間強力に進めていってほしいと、このように考えておりますので、どうかよろしくお願い致します。

それではですね、その中に私、4月10日付の新聞の中で一つ拝見して思ったのは、この中で人口の所で転出が多くなりですね、社会減が自然減を上回った、住みにくい町になったということということを率直に認めていただいております。これは大事なことであろうと。大概の所で、多くの首長さんのこういった新聞記事を拝見しても、自分の町をそういう形で言われる方はいないように思います。これは、私は正直にこういうことを言っていただいて、それを課題解決に向けて取り組んでいただいております。その必要があるというように思われて、そのことをそのまま新聞へ出していただいたと。だから、私たちもそういった町長を選んだわけがございますので、その住みにくいというより住みやすいまちづくりを、これを目指していきたいと。町長の背中を押し、また、あるいは行政の業務の応援をしということも努めさせて、できる範囲ということでございますよこれは。おのずと議決機関でございますので、私は議決機関の一員でございますので限度がございますがそのように考えておりますので、そういったことから質問をさせていただきます。

そこでですね、この行政の在り方の通告の項目には入れてございませんが、今年の3月に国土交通省が、新たな国土のグランドデザインというものを発表してございます。そういった中にも、国自らも人口減のところで、これは何とかしなくてはならないというようにお考えになって、その後、国政においても、そういうような責任者の口からそういったことが漏れてきております。

で、その国土のそのですねデザインの中の一部を見ても、例えば地方圏域のことにつきましては、これは産官学金の連携と。産官金というがはちょっとよう分かりにくいですが、まあこれはですね、地域内で資金

が循環する仕組みと。これらはですね、まあ数々ある項目の中でも、そのバイオマス等再生可能エネルギーの活用とか、エネルギーの地産地消とかいったこととか、小さな拠点による生活支援で、これは集落が散在する地域において日常生活に不可欠な施設機能や地域活動を行う場の、歩いて動ける範囲に集めた地域の拠点を形成ということで、何が何やら分かりにくいですが。まあ、要は小さな所で、そういった皆さんが生活するに困らないようなことを進めるということをごさいます。以下、数々ございますけど、まあ町長のその発言をお聞きしてもそういった形で進んでいただいておりますということで、非常に分かりやすく思ってくるわけがございます。

そこでですね、ただ残念ながら地震津波に対しましては、これは自然現象でございますので何ともなりません、その1問目にありますようにですね、地震津波の沈静後の住民生活を一時的に守るための施設を速やかに建設するか問いますと。

これは、先にちょっと勉強させていただきました陸前高田市ではですね、船大工さんの技術によりまして造られた家屋がですね、一時避難場所として活用されておりました。避難する道路もだんだんできてきておりますが、次は、逃げた先でどうしてもその夜露や雨風をしのぐ場所が必要でございますので。

あその東日本の震度は6弱ということでございましたが、私たちが拝見したときには微動だにせず立派に、くぎを使わない家でございましたが建っておりました。そこで、避難された方が何日か生活をされたということでございまして。

わが町においてもですね、地域防災計画これから作っていただくということでございますが、その中へぜひこういった木造、あるいはほかのものでも良うございますが、日常的にはこれが黒潮町と言えるような木造建築などを造っていただき、いざというときには避難場所と。そういったことになるようにですね、取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでございますか。

1回目は終わります。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

おはようございます。

では、矢野議員の一般質問、行政の在り方についてお答えしたいと思います。

南海トラフ地震は近い将来に必ず発生するといわれていますが、東日本大震災を教訓として考えた場合、議員のご質問のとおり、地震津波の沈静後の復興計画を事前に準備しておくことは非常に大切なことだと思っております。

例えば、被災後の仮設住宅の設置場所や規模について、町とそれぞれの地域で事前に計画を策定しておき、さらに地権者とも事前協定等ができていれば、議員がご質問される地震津波の沈静後の住民生活を一時的に守るための施設を速やかに建設するということに対して大変効果的であると思っております。

昨年の災害対策基本法改正では、これまでの市町村単位の地域防災計画よりもさらに小規模単位の、地区防災計画の制度が創設されました。これは東日本大震災を経験する中で、防災における地域コミュニティの重要性がより鮮明になったことがきっかけでございます。

黒潮町でも、これから町内の集落単位の地区防災計画の策定を、それぞれの地域主導で作成するよう働き掛けていきたいと計画をしております。既に5月の区長会で説明をさせていただきましたが、7月から8月にかけて消防団管轄区単位の説明会を開催し、地区防災計画策定を希望する地区で平成26年度から27年度にかけての策定を目指したいと思っております。そしてその計画の延長には、被災した後の地区の復興の在り方につ

いてもそれぞれの地区で知恵を出していただき、それを行政が支援をしていきたいと考えております。

なお、仮設住宅等の建設方法については、高知県においてもできるだけ地元の人材と資材の活用する方法が検討されています。議員ご質問の陸前高田の事例も含めて、地域にどのような人材と資材があるか、今後、関係機関の協力もいただきながら調査検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

まあ、ここら辺りは震度、直下型 7 ということでございまして、資料なんか拝見しよりましたら、6 と 7 ではどう違うということを書いておったものを見ますと、それが数倍に強さが違うんだということがございましたので、ぜひ油断なくですね、平素からの取り組みに全力を挙げていただきたいと思えます。

それで、少し変わりますが、通告にはございませんでしたがちょっとこの雨の問題がございまして、まあ行政の在り方の中の一つでございますので、ちょっと質問いいますか話をさせていただきたいと思えます。

この佐賀地域においては河川が主な河川 1 本でございまして、大変中流域において被害が発生しました。私が拝見するには、その河川に堆積土砂が大変多くなっておるし、また、その他護岸等においても流水に対する阻害要因になるものが多く繁殖しておるといように見ましたので、これはですね今後、その原因を究明していただいてですね、以後そういったことにはできるだけ被害を受けないような河川等の対策を講じていただきましよう、関係当局にですね要望を重ねていただきたいと思ひまして。これは質問ではございませんですが、そういった姿勢で取り組みをお願いしたいと思ひます。

次にですね、2 番目へ移らせてもらいます。生活の在り方についてということなんです。

これは石油、重油などに大きく依存した生活から、木材などを活用し、雇用、温室ガス対策に向け、取り組むか問います。

また、当町の年間のエネルギー、電気、灯油、軽油、重油などの消費額、推定 18 億円であろうというように考えておりますが、これを少なくすることは、町内に富が蓄積されることとなります。

オーストリアのある町ではですね、面積 49.3 平方キロで人口 3,764 人では、木質バイオマスを活用したまちづくりに挑戦をしております。視察研修する考えがあるか問いますということですが。

せんだっての四国電力さんからの頂いた資料を拝見するとですね、結局、原子力発電所が止まっているんだと。火力でその穴埋めをしなくっちゃならないんだけど、その火力の発電所の定期検査を繰り延べをしてこの夏場を乗り切るというようなことで情報を頂きました。大体、事故前においては火力 3 割、水力 3 割ぐらいでしたかね。原子力が 32 か 3 くらいやなかったかなと思ってるんですが、割合は。まあ、そういったことは大変大きなことでございますので横へ置きまして。

木がですね、非常に育ってまいりました。これの活用を何とかして行ってですね、この黒潮町の資源でございまして、これをもって町民生活を安定できないかということでございます。

で、ここの先ほど、オーストリアのこの一つの例なんですけど。これはギッシングという所が、この隣の国境にある所です。まあそんなに大きくない地域ではございますが、地域的には 485 平方キロですが人口が 2 万 6,000 ぐらいですので、その中にある市が、先ほど言った面積が 49 平方キロで人口が 3,700 といった所でございます。

そこがですね、木質バイオマスの使用量が年に 4 万 4,000 トンぐらいですか。これを活用しながらですね、地域づくりを進めておると。これで、こういった木質に切り替えることによって、その浮いたお金で企業誘致

なりしてですね、まちづくりを進めているんだけど、その企業も50社以上が新規企業ができたとか、税収が増えたとかいうようなことがございます。で、まあこの地震津波がええ契機でございますので、いつ何時このエネルギーが絞られるか分からない状況にあるわけでございますね。特に今回は、来るといわれるのは東京から九州へかけてでございますので、大都市圏域がやられますと、このわが町のような僻遠の地のいわれる所は、エネルギーにしても何にしても後回しにされる可能性が大変強いわけでございます。で、日ごろからそういったことに負けないように、この木質を使ってまちづくりを進めるというのも一つの方向ではないかなというように思うわけでございます。

特に、火力は現在、これは86パーセントぐらい、この四国電力の資料なんですけど、この発電に要する材料、石炭、重油。これが86パーセントぐらい使ってるようでございますので、スイッチを入れたとたんにはですね全部、産油国なりその石炭産出国へお金がひとり流れていくという仕組みになってしまっております。これを、幾らかでもその流れを少なくしていくことが、この地域にお金が落ちる。働く場や、その材料の供給や、そういったことを考えておるわけでございます。なかなか、今までやってきたことを急に変えるということも難しいわけではございますが、先頭走る地域におかれては、そういった発電所なんかに対しても取り組みを始めておりますので、私たちの黒潮町もできないことはないというように考えております。

こちらあたりで生活の在り方いうものを少し見直してみるええ機会と思っておりますので、この点からですねお答えをいただきたいと思っております。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

それでは、矢野議員の生活の在り方ということで、カッコ1についてお答えさせていただきます。

この木材利用、それから温室ガス対策ということですが。これについては町の第1次黒潮町総合振興計画、平成25年から29年度後期の5カ年、その32ページの中でシンボルプロジェクトとして、スマートくろしお構想の推進の題目の中でリニューアルとして、地球環境を守る生活スタイルの定着、再生可能エネルギー供給施設の整備を旨とあります。先ほど矢野議員の質問にありましたように、町としても計画としてはこういう供給施設を旨と振興計画の中に明示しております。

それと、3月議会で答弁と同様になりますけど、宿毛のバイオマス発電への木材供給を利用して、林業振興や雇用、温室ガス対策に引き続き取り組んでいくという考えがあります。

矢野議員のここに説明がありました、オーストリアの町のことでありますが、インターネットでこれを調べてみますと、オーストリアの東端のハンガリーの国境の町とあります。面積で黒潮町の3分の1、人口で同じく3分の1の町で、最も貧しい自治体といわれ、鉄道、高速道路もない地域で、農家の規模も小さく、戦後6割の方が南米やアメリカの方に移住されております。寂れた農村でありましたが、地域資源として豊富な天然の広葉樹があったようです。そこで、1992年に当時のその町長が就任して、この林業資源の利用をして化石燃料から100パーセント脱却しようと提案して、地域の富の循環を考えたようでございます。2009年には再生エネルギー比率が98パーセントとなり、木質バイオマス使用料は年に4.4万トンということです。宿毛のバイオ発電の50パーセントの規模のようです。

富の変化として、この町だけで1番目として、50以上の新規企業の参入があったということ。2番目として、1,500人以上の新しい雇用が生まれたということ。3番目として、年900万ユーロの実収入。1ユーロ138円と計算しまして12億4,000万。そのぐらいの実収入が町にあったようです。

それと、温暖化ガス排出量でございますが。1992年には3万7,000トンあったものが2008年には2,000ト

ンまで減らしたようで、95 パーセントの減となったということで世界中で注目を浴びたようでございます。

以上、考えてみますと、見てみますと地域エネルギーの地産地消としてバイオマスにより発電事業を行い、富の地域内の循環により地域の経済発展を目指した成功例と考えます。

矢野議員質問の視察研修については、現在のところ、すいませんけど考えてはちょっとおりません。以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

だいぶよく調べていただいておりますが。

まあ前段の方は分かりましたが、その視察研修についてはですね、今はないということでもありますので、近い将来はあるということでしょうか。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

こういうバイオマス発電に対するそういう関係者の協議とか熱意等が高まれば、こういうことも可能じゃないかと考えてはおります。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

これは、まあくどい話にもなりますけど、ぜひ資源活用という。農業についても、だいぶこれは行き詰まったなど。漁業においても資源問題でこういうふうな状況に追い込まれてきておりますので、山の資源は、少なくとも現状においてはまた育ってきたということでございます。ただ山が茂るだけでは、シカとかイノシシの生息地になってしまいます。まあ、山河茂りて民滅ぶにならないように、ぜひですねこの有効活用へ向けて取り組むことをお願いしたいと思っております。

それから次ですね、2 番の、未利用木質資源を活用した発電所を建設し、さまざまな住民要望に応えるか問います。

結局、先ほど言いましたように、この木を活用して燃やし発電所を造ると。大体、宿毛で考えておるのは年に、まあ木質 10 万立米くらいが要るやろうという考えでございます。5,000 キロワットですか。それを賄うために黒潮町でどれだけできるかという部分がございますが、まあまあ 10 万であれば黒潮町が山を伐採していても、成長の範囲の中で何とかかなりやせんろうかねというぐらいのことでございます。これは木を切るということは、当然そこにさまざまな人が働くということになりまして、発電所にしましても、その発電所で働く人、発電所で生まれるその経済的な効果を考えると、私は、このよそから企業を誘致するいうても難しい。そうかいって、何か新しいことを始めるのもなかなか難しい。この大部分が材料もある。技術的にもある一定もう確立されてきたようなものをですね、この際やったらどうかというように思うわけです。ただ、黒潮町だけでやれ言ってもそれは難しい話でございますので、そういうことに志ある企業や人にご支援をいただきながらということになるかと思っております。そこで浮いたお金はですね、また農業や漁業に対して支出していくと。あるいは住民福祉に使っていくというようなことを考えるし、また考えられるわけでございます。

山の木を切って出すということについてはですね、今、町内で勉強会をしておる集団もございますので、そういう所からですね、山の切り出しにはこういう費用が掛かるんですよというようなものを作らなければな

りません。それにはまあ国の制度もごございますので、その制度を活用しながらやっております。あとは、宿毛の発電所が動き出せばそちらへ供給ということになるろうかと思いますが、まあ黒潮町一つへその発電所を造ってもですね、その木材供給量は何とか賄えせんろうかねえというようなところでございます。

本件についてのお答えをいただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

それでは、矢野議員の生活の在り方、カッコ2についてお答えさせていただきます。

将来的には人口減、高齢化で地域の暮らしや生活を守っていくとき、化石燃料の価格は今後上昇基調にあり、長期的には利用拡大が難しいと考えられます。そこで再生エネルギーの利用を進め、持続可能な社会に移行していくことは可能で、化石燃料には頼れない以上、そうならざるを得ないと考えています。

そこで、いかに経済的、社会的コストを低くしてその意向を実施するかです。制度的枠組みを整え、関係者の知恵を集めながら進めていくことが大切であると考えています。

バイオマス発電の町内への建設ということですが、現在、町として、宿毛へのバイオマス発電の供給体制を関係者と進めているところです。次の段階、第2段階として供給体制が確立した後、町内の木材供給力が高まることによってバイオマス発電の整備が可能になると考えます。これにより、公共、産業、宿泊施設への供給により雇用や地域経済の活性化が図られると考えています。

バイオマス発電の定着につきましては、原材料の供給者へのメリットがないと進まないと考えております。安定した買取り価格が必要と考えております。これについても現在、3月議会で述べましたように買取り価格がまだ決まっておりませんので、この間5月23日、高知県の商工農林水産委員会が四万十市に視察来市したときに、買取り価格の早期の設定について議会として調整をお願いしてほしいということで要望をしております。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

まあ、前向きのお話を答弁いただきましたので、ありがとうございます。

それではですね、次へ移らせていただきます。

3番のですね、農業経営にかかわる木質暖房機器導入を促進し、経費削減により可処分所得の向上を図ることが急がれます。まず農業公社へ設置し、その効果を確認するか問います。

実はですね、平成20年、21年に燃料が上がりまして、その対策本部までつくってその財政支援をした経過が、農業、漁業にごございます。で、ここへ来てまたですね、燃料が上がってきております。世界の燃料に関する会社というのはさまざまな口実をつけて、その値上げ値上げと持ってきますので、その20年の燃料高騰対策をやったときから言うても早もう5月の段階では、重油においては高くなってるんですよ。今回は静かなことでおりますけど、前回はわいわい言うさなかでありました。

それからですね、国、県においてもその重油、燃料対策についてはさまざまな手を打ってきたところでございますが、この私が手元にある資料ではですね、その木質燃料等、木質に限らんですよ。この農業用のその燃料対策についてですね、その手を打ってきた地域というのはね、2008年度、まあいうたら20年度からこっちですね、県、芸西村、四万十町、それから南国市、香南市、安芸市。それから、違った資料ではまた梶原、土佐市、田野町、こういった所ですね。須崎、伊野。四万十町から東の方ではやっておりますが、わが黒潮町の

名前やこの幡多地域の名前が出てきません。県の資料やその他の資料を見ても。これはね、何でかなと思うていろいろ考えるわけですが、まだそのなぜかという分については分かんませんが入っていないのが事実ですね。燃料対策がそういう、油から、あるいは油等から、重油等から切り替えて、安いその燃料に切り替えていくという対策ができてない。やったやった言うても実績がない以上、これはどういうことになるのかなど。

で、農家は一経営体、社長でございます、なかなかその農家が頑張ってるにしても限度がありますので、やはり行政がだいたい情報提供して、単にチラシでお知らせするだけでなくですね、経営者の所まで出向いていて、さまざまな情報提供や経営上の課題について教えていただくということを繰り返していかないとですね、もう導入実績を表にして作ってみれば、まあ残念だなと、こういうことでございます。

で、これは芸西ですけど、ナスについては年に、この重油からぺろっと切り替えたら、まあ35万2,000円くらいですか。ユリが34万6,800円とか、1年間の費用でございますがそれが少なくなったと。これ10年すれば、それへ丸が1つ付きますわね。300万超える。で、通常は民間の経営であればね、これを複利計算していかないかんがですよ。ただ単にこの数字だけでなしに。10年間複利計算。丸が1つ増えただけの話では終わらないような数字が出てくるわけです。これは、一般質問の場でございますのでそれ以上はあまりは言いませんが。

それで、県においてもですね、このバイオマスについてはこれ、26年度のこの資料もここにあるんですけど、今ここで話を挙げても、やれるのは来年のことなんですよね。1年間というものは、その有効な燃料対策ができないということでありまして。1年遅れて、一戸だけではないですね。その生産者というのはたくさんいらっしゃるもので、大変な数字になってくるわけです。それを全部複利計算すると、どうなるんでしょうかねこれ。結局、農業が落ち込む原因はこういったところにあるんですね。

だから情報をですね、とにかく早く伝えていただきたいわけでございます。その事業の中にもですね、農家啓発講演会とかね、専門家謝金とかいうような予算も組まれておるわけです。だから、町行政だけで手が回らんというようなこともありましようが、そのように専門家に来ていただいてさまざまな啓発をしていただくということまでその要領の中にはございますので、国も県も、こりゃ大変じゃという認識があるということはもう分かっておるんですね、この資料見たら。特に燃料関係についてはですね、課税免除の恒久化を求める意見書ということで、これは昨年3月26日、わが黒潮町議会もですね、農林漁業用A重油に対する石油石炭税の免税、還付措置を恒久化し、生産コストの低減による農林漁業者の経営安定などを確実に担保することということ、この今の議会、我々の議会の中でやって、これは内閣総理大臣ほかへ送られておりますので、もう町民こぞって、そういうことに取り組んでくださいよということでございます。

それで、まあ一例。ここの一つはですね、ミョウガの農業経営実績の積算基礎というものがあるんですがこの頂いた資料はね、これリットル当たり85円の単価になっちゃります。それを年に5万6,000リットルたいて476万と。これはね19年の単価なんですよ、この85円というのは。現在、100円を既に超えちゃりました。5月の段階で確認したら。それが、20年ごろの一番高いところが130円ぐらいになっておりましたので、これ130円掛ける5万6,000いうたらね、700万を超えるような数字になってきます。これは大変なものでございまして、これでは若者が農業をやっていかうという気にならないのは当たり前じゃなど。何とかこれをですね、この対策を講じないといけないという思いで、私はいっぱいです。前々から私はこの場において何度も発言させていただきましたが、最盛期には30億超してましたね。農業の生産出荷高ですか、販売高。現在はその半分になっておると。それは、ただ佐賀町分がのいておりましたので佐賀町分入れたら40億になるんですが、それでも半分になっておる。こんなことではですね、なかなか、私はこの一次産業の町が立ち行かない。そのように考えておりますので、これは速やかにですね、その重油だけに頼り切った農業生産ではなく、重油以外のもの

でいかに農業生産高を上げ、可処分所得を増やすのか。これはね本腰入れてやっていただかないと、農業で飯を食っていける人はおらんなりますが、これどのように取り組み致しますか。

今年も、木質暖房機においては40基ぐらいですか、高知県において導入する計画がございますが、黒潮町、これ1基でも計画へ入っちゃりますろうかね。まあ、黒潮町だけに限らず幡多郡全域にも入ってないんですよこれ。黒潮町とおんなじ条件なんです。

ここがね、私はやっぱり真正面から見つめていかないかんとしますので、ひとつ馬力の掛かった答弁をお願いします。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（森下昌三君）

通告書に基づきまして、矢野議員の2番、生活の在り方についての農業経営に係る木質暖房機器導入を促進し、経費削減による可処分所得の向上を図ることが急がれます。まず、農業公社へ設置してその効果を確認するか問いますというご質問ですので、それにご質問、お答えさせていただきます。

まず、近年の施設園芸については、燃油価格の高騰により多大な影響を受けているところです。

暖房機に使用するA重油の価格については、10年前の平成16年には1リットル当たり40円台前半の価格だったものが、その後高騰の一途で、現在100円台前半の価格で推移しています。

また、今後も世界情勢による供給不安から価格の上昇が懸念されており、施設園芸農家への影響が危惧（きぐ）される状況です。

ご質問については、農業における木質暖房機器ということで、関係する機器については木質ペレットボイラーが該当すると考えます。現在、県も化石燃料に代わる新エネルギーへの取り組みということで、農業用木質ペレットボイラーの利用推進を図っているところです。

こうした状況の中、県下の木質ボイラーの普及状況については平成24年度末で140台、幡多管内では平成25年度に1台、土佐清水市に導入されている状況です。

当町にはまだ導入はありませんが、ご質問の木質ペレットボイラーを町農業公社へ設置して実証試験による効果の確認をするかということですが、当町にまだ同機器が未導入という状況を見てのことだということですが、このことを公社とも協議をしまして、研修ハウスは昨年に建設されたばかりで、暖房機一式も新しく設置したばかり。また、ペレットの安定的に供給できる体制整備が途上ということもあり、今後の状況や動向を見てもないと現段階での導入については難しい。

しかし、公社での町内農業振興を図るため、先進的な試験も兼ねた取り組みは必要なことですので、今後の状況や動向を調査、勉強しながら、設置については検討していきたいと考えます。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

農業公社の件についてはですね、過日その資料を頂きました。やはりあの中でも、燃料に関する部分が一番大きいわけでございます目につく部分です。まず、そこから改善しなくてはならないことであろうと。

で、まあ言えば、その公社は何のためにあるかと。町と農協が出してやる以上は、この辺の農業の先頭を走って前を開けていくような役割が当然担わないかんと、私は思うわけです。農家がやりゆうおんなじことを公社がやるのであれば、何ほどの意味があるかと。それやったら公社をつくらずに、どっかの優れた経営者に教

わりに行った方がずっとええ。

やはり、今できてないこの原因がどこにあるのか。私は19年にこの場において発言をさせていただく機会を与えていただいてですね、ずっとこの農業の生産高半分になってますので、これは何とかせないきませんがということはずうっと訴えてきたんだけど、いまだもってその検討するとかいうようなお話ですわね。

その同じ、まあ重油も機械も入れて、新しい、言われますけど、それで農業経営が成り立つようなことになるんですかこれ、この頂いた資料。全部数字、挙げてないんですよこれ。本来必要なものの数字を挙げずに黒字にしちゅうがですよ。だから、これはもっとね本腰やっていただかないと。方向性を示すのは、やっぱりこれ行政。それからまあ農協は農協なんですけど、ここはまあ行政の場でございますので。そこで働く人間というのは一生懸命やっておるんですよ。それは与えられた条件の中で一生懸命やるということでございます、その全体をどう企画するかというのが、これ行政の責任ですわね。ほんで、今年成績が急に悪くなってということではないんですよ。ずうっと右肩下がりで来ておる。じゃのにまだ検討とか言われてもですね、じゃあいつまで検討するのか。

農業についてはですね、農協の果たすべき役割がうんぬんとか中央会がうんぬんとかいう話もございしますが、じゃあ地域で、この黒潮町を構成しておる農民、農家の暮らしは、行政はどう守るといふ考えなんですかね。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

基本的スタンスを申し上げますと、社会主義経済を敷いてるわけではないので、基本的には一個の経営体の経営についてはその経営体の方がまずご責任を取るといふのが、これ当たり前のございます。しかしながら、突発的な、例えば何かのイレギュラーケースですね、重油が急騰したりとか、これまでの経営体の方が一生懸命頑張って経営収支予測を立てられてきた、それで対応しかねる部分ができたと。そういったときには行政が何とかしようといふのはあつてしかるべきだと思いますが、基本的にはですね、これ農業だけに限りませんけれども、まずは経営体の皆さんのご努力。これがあつてしかるべきです。

そして、そこにいくばくかのご支援ができないでしょうかといふのがせいぜい行政ができる範囲でございまして、そこらへんは常にその経営体の方と意見交換をさせていただきながら、うちのできる範囲のところまで決めていくといふのが自分の基本的なスタンスであつて、決して間違つてるとは自分も思つてないです。

それから、いろいろおっしゃっていただきましたけれども、例えばこの木質ペレット。これは森林組合の方からご意見いただくことはあるんですけども、実はこれ農家さんからはですね、僕の所には直接ご意見をいただいたことは一度もございません。

それはなぜかと自分なりに考えてみますと、まずやはり、環境整備がまず整つてないということが第一だと思います。だからもう1つは、やはりリスク。機器リスクですね。これ、自分が農家だったらどうするだろうかと考えたときにはですね、先頭に立って新たな機器の導入といふのは、非常にリスクが高くて勇気が要るところです。よつて、さまざまな先進事例をご紹介させていただきながら少し時間をかけてご理解いただくような、先ほど議員からもご指摘いただきましたが、積極的な説明責任を果たしていくと。こういったことは必要であろうかと思つておりますが、いずれにしても個々の経営体の皆さんのご判断によるところであると、そのように考えております。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

経営責任は個々の農家にございますので、当然、その町内にないものを先頭切ってやるということは大変勇気が要りますね。赤字が出たらすべて、その経営体の責任でございますので。

ただ、だからですよ、公社は町が、あるいは農協は金を出して、その農業を推進するためにつくった組織でございますのでそういう所へ導入していただいて、そこで働いておる、その研修されてる方も、そういった機械に慣れていただくということがございます。私は、そういった努力の中でできないものはやむを得んいうことになろうかと思いますが、この落ち込んだ農業をどうするかというときには、私は行政が相当なお金を入れてでもやるべきであると。やらなければ、そのまま落ち込んでいってしまうと。

で、農業になぜ新しく参入し難い問題というのは、これをやったらこういった所得が見込めるという状況ではなっていないところにその原因があるかと思っておりますので、ぜひですねここは行政がひとふんばりして、そういった新しい農業いいますか、この地においては新しいですわね、木質燃料というのは。そういったものへ取り組んでいただきたいわけですが。

もう一度、その件についてどのようにお考えでしょうか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

先ほどご指摘いただきながら、ちょっと答弁漏れもございました。

農業公社の導入ですけれども。まず、今回設置して、実際に研修事業に入らせていただいてまだ初年度ということもございまして、少し新規研修者の技術習得に特化をさせて、当面のところは業務を遂行させていただきたいと思っております。

しかしながら、ご指摘いただきましたように公費を入れて立ち上げた組織でございまして、新規就農者が輩出されていくシステムと同様に、地域の皆さんから参考にいただけるような、そういった試験もやっていくべきだとも考えてございます。

来園芸年度につきましては、炭酸ガスの発生装置の導入も見込んでおりまして、そういったことと同様に、この木質バイオマスのペレットボイラーについても少し時間を頂いてから検討させていただければと思います。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

それでは3番目のですね、漁業の在り方について。

カッコ1番の、カツオの漁獲が極端に少ない。産卵海域において取り過ぎしているとの情報がありますが、事実であるとすれば何らかの行動を起こす必要があります。どのように取り組むか問います。

ただ、町長の施政方針をいただいておりますので、その中を拝見するとですね、資源保護措置の実行については国に強く訴えていくという、そういう方針が示されておりますが。従来もいろいろと努力していただいておりますということは、私は承知しております。が、なんですよ。その効果が一体どの程度表れておるのか。

クジラなんかでしたらね、何かさまざまな情報が飛び交ってきて、テレビでもよう拝見するんですが。このカツオについては、どうもそういう現場でのですね巻き網の実態いうものが見せていただけない。ただ、中国の虎網というのは、一度拝見したことはございます。虎網というものが、南のカツオ産卵海域でやっておる虎網なのかどうか私には分かりませんが、いずれにしても、ごっそり巻いておるということについては聞き及ぶわけでございます。

私たちもですね、そのごんごん巻いておる状態をですね、もうちょっと国際的に認知してもらおう。何でもか

んでも取りまくって困るということを国際的に認知していただく、訴えていくということが必要であろうかと思うんですが。これ自体、私も南の方の状況がよく分からないもので、ただ町内のカツオの水揚げが減ったという分については、中には水温の関係があるとか、南の方で何か、この土佐沖にあるようなブイですかね。そういうものがあるので、そこへたまってしまいようとか、いろんなお話を聞くわけです。

しかし漁民の方とお話しするとですね、本当に困る。農業も一緒やけど、これでは漁業をする人がおる道理がない。カツオだけには限りませんがそういった声もありますので、ぜひですね、私は前にもお願いしたんですが、この巻き網しゅう所の現場へ出向いて行って、私はこういった我々の立場というものを強く訴えていただきたいと思うんですが、この点についてどのようにお考えでしょうか。その国に強く訴えていただくというのは、それは当然ありがたい話ですけど、効果が挙がるような訴え方をお願いしたいわけですが、いかがです。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

それでは矢野議員の、漁業の在り方、カッコ1についてお答えさせていただきます。

最初に、矢野議員が先ほど申しましたように効果のある国に対する訴え方については、後段の方に少し述べさせていただきます。

通告書に沿って回答させていただきます。

今年は、佐賀のカツオの水揚げは例年に比べ極端に悪くなっています。25年3月から5月の水揚げですが、258トン、金額にして1億1,469万9,000円であったものが、26年の3月から5月については88.9トン、5,128万2,000円と少なく、とりわけ26年の4月には11.6トンで、金額が1,229万6,000円であります。水揚げ量は25年の8パーセントとなっております。単価的には1,000円を超えてはおります。魚体的にも、魚体を見ても小さく、1キロから1.5という小さいサイズとなっております。

産卵域でありますパプアニューギニア、ソロモン諸島のことでありますが、この水域での巻き網漁獲を見ますと、1990年7万5,000トンであったものが、2012年には135万トンとなっております。18倍の伸びとなっております。近年、アメリカ、中国等諸国の漁獲量が増加しています。また、巻き網漁獲のうち日本漁船の漁獲は全体の13パーセントでございます。

巻き網漁船数は、1990年以降2013年まで169隻から270隻で、101隻の増加と大型化を伴っています。日本は、1997年以降35隻で一定でございます。

このような状況で、日本近海の本釣りや、ひき縄漁業では北上するカツオが少なく、土佐沖の冒頭に述べた状況となっております。

一方、この水域のカツオ、マグロを管理する中西部太平洋まぐろ類委員会WCPFCの評価は、資源量は豊富で乱獲の状態ではないとの立場で、日本近海の状態とは違っているわけです。町としても、本会議施政方針の中で町長が述べましたように、資源枯渇が危惧（きぐ）されるカツオについて資源保護措置の実行を国に強く訴える方針となっておりますので、高知県、高知県漁協、関係団体とともに、国にこうした厳しい状況を反映した評価を求めて要求していく考えです。

効果はどのように表れたかということですが、依然、まだWCPFCがそういう資源が豊富だという考えであります。あの縁辺地域、特に日本ですか、その産卵地域から離れた日本近海は魚が少ないという状況が生まれてますので、そこらへんは強く国の方に訴えていく考えでございます。

それともう一つ、そのWCPFCの漁獲の算定の仕方ですが。それについては、その竿釣り漁業ですか、そうい

う漁獲量を算定の基準としておりまして、巻き網のそういう取れる漁獲量を算定基準にしておりませんので、そこらへんを強く国の方に訴えていったらと考えてはおります。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

まあ、クジラの問題も一緒ですけど、ウシとかほかのものはいくら囲いの中で飼って、殺して食べても誰も文句言わん。クジラについては、まあ白人が何か知らんが、我々の文化に全く否定するような話ばかり出てくる。まあ、そんなことをここで言っても仕方ございませんけど。

何とかまあ、私たちが行く道を今後もですね、ずっと強く訴えていただきたいし探っていただきたいなあとこんなふうに考えて。

2 番のですね、沿岸域の漁業振興には漁礁が有効と考えますが、強く要望しているか問います。

まあ、魚が減ってきたというのはさまざまな事情があろうかと思いますが、人間が生きていくにも家がないと暮らしていけない。そういう意味で、まずその魚のすむ家を多く造っていただいたらと思うわけです。

先日、山を歩いておりましたら、林道脇ヘシカがベッドを作っておりましたね。それは昨年も作っておったようですが。そのベッドといっても、林道の地面へそのまま大きななかやを集めてきて、敷いて、四角な状態でおりましたね。大体、多分その状況から判断すると、相当大きなシカであったなあと。去年の古いやつも一緒だし、今年のやつはまだ緑がいっぱいありましたので、最近作った自分専用の布団というかベッドというか、そういうものであろうと。やはりイノシシでもですね、自分の寝るとこはいろんな品なんかをずっとこう敷いて寝ますね。やっぱり自分の寝る場所、休む場所というのはそういった場所が大事なもので、何か自分のねぐらというのは生き物すべて大事なもんだと思うわけです。

従いまして、その魚についてもですね、一度、私も海底 70 メートルくらいな所の海底を上からカメラでのぞかしていただいたことがあるんですが、何も無い、砂か土かよく分からないような粉いものがいっぱい堆積しておる所を見たことがございます。まあその中に潜り込んで生活する、それは魚もおりましょうが、なかなかそれだけでは暮らしにくい魚族もおりますので、漁業者の小釣りをされておる方のお話を伺いますと、漁礁が一定の効果があるのでやってもらいたいという声でございます。

前々から県に対しては要望しておるということでございますが、実績実績言われましても、そこに魚がいないう状態では実績も挙がりません。それは家がないので実績が挙がらない。じゃあ、先に家をどっさり造ったら、私はその実績、効果が出てくると思っております。

この点についてですね、最後の項目でございますので、ひとつうれしい答弁をいただきたいと思っております。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

それでは矢野議員の、漁業の在り方について、カッコ 2 についてお答えさせていただきます。

その前に、先ほどの答弁ですが、答弁の中でもう 1 点付け加えておきたいことがあります。

それは、4 月の 14 日にですが、高知県知事が林農水大臣に対して、このマグロの中部大西洋の巻き網の漁獲規制については、直接会って要望、政策提言をしております。

それでは、お答えさせていただきます。

漁礁の設置事業は沿岸漁業の核と考え、矢野議員と同様の考えです。沿岸漁業者にとって燃油価格の高騰が

引き続き現状において沈設漁礁の収業効果は絶大であり、沿岸域での効率的な営業活動が可能となり、営業コストの削減にも大きく寄与するものです。しかし、平成16年度より事業効果の検証ができないということで事業が休止となっております。

現在、高知県漁協佐賀統括支所の漁業者が高知県とともに、GPS ロガーを用いた既設の沈設漁礁の効果調査を実施しているところです。これについて再々質問がありますけど、なかなか前が開けてないところですので、引き続き要望活動を行っているところです。これについて5月23日、中村市の幡多事務所に高知県の商工農林水産委員会の方が視察来高したときに、高齢化する沿岸漁業者の対策として得られた調査結果を基に、早期に沿岸域での沈設漁礁の設置を要望しております。引き続き、粘り強く要望活動を行っていくつもりです。

また、前後しますが4月17日、道の駅なぶらオープン時に松尾水産振興部長が来場した折にも、同様に要望活動を行っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

その要望していただいたのは、それはそれでありがたいんですが、要望をしたその結果ですね、どういうことに動いているのか。

要望はよく分かりました、検討しますでは終わりませんので。要望はよく分かりました、いつごろまでにはその対策を何とか講じたい、というような形の返事がもらえるような要望をしてくれましたか。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

高知県議会に要望した事項についてはまだ回答は来ておりませんが、長年この佐賀沖への漁礁の設置については要望してきておるところですけど、その費用対効果ということになりますと、費用が効果が発揮できないときにはその事業をやっても補助金の返還とかが考えられますのでそこは十分に気を付けて事業を推進したいと考えておりますが、魚価のこういう実情が、不良、燃油の高騰とかありますので、今のところ答弁としては粘り強い要望活動をしていくということをやっていきたいと考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

佐賀漁港が3種昇格するときの手段として、高知県に既に3つあるんです。佐賀を入れて4つ目じゃと。全国展開をしていくような、全国の船が利用する港にするということが3種漁港の位置付けなんです。

そのときに、その投資効果がどうだこうだという話がありました。そのときに、じゃあどう投資効果を上げていくのか。そのときの知恵を出したのが、背後地に水産加工場を造ると。それによって投資効果を高める。働く場を造り、そこでものの加工し販売するということで当時は説明した経過もございましたので、そこをですね、そういったことを多くの先輩方が知恵を出して取り組んでいただいた結果、現在の佐賀漁港の姿がございました。これからもですね、ぜひ皆さん英知を結集して取り組んでもらいたいと思いますので、どうかよろしく願いします。

これで質問を終わります。

議長（山本久夫君）

これで矢野昭三君の一般質問を終わります。

この際、10時40分まで休憩します。

休 憩 10時 18分

再 開 10時 40分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、藤本岩義君。

9番（藤本岩義君）

議長のお許しを得ましたので、質問を致します。

特に震災対策についてのところですが、私の方の通告書のミスで、マル1、マル2、マル3となっておりますが、1つずつさせていただきますのでよろしくをお願いします。

今回は特に中山間の対策についてお伺いします。

2012年9月にも質問致しましたが、34.4メートルの津波避難対策が急がれていることは承知しております。しかし、あれから2年たち、避難道も避難タワーも目に見えてきました。そこで、中山間の孤立集落についてお伺いします。

岡本教授の講演でもお話があったように、震度7の揺れは山の緑の大半を茶色くしてしまうといわれています。至る所で崖崩れが出てくるということです。そうすると沿岸部や中山間部では、今年の3月18日、日経新聞の電子版によると、農業中心の集落で1,900、漁業中心集落で400、全体で2,300の孤立集落が見込まれ、このうち860カ所は高知県に集中するといわれています。

内閣府の調査では、本町は先の議会で同僚議員への答弁と同じく18集落のようですが、その集落はどこどこでしょうか。また、この調査はいつの時点での調査でしょうか。

2004年、平成16年、中越地震ですか、10月23日の山古志村震災震度6強を見れば、18というのは甘いのではないのでしょうか。震度6から7の揺れが長らく続くと、海の津波より先に山津波が早く集落を襲うと思われませんが、町としてはどのように考えておられるのでしょうか。今年度、地域防災計画の見直しを年度内にするとすれば、町としての考えがあると思いますのでお伺いします。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは藤本議員の一般質問、震災対策についてにお答えしたいと思います。

まず1番目の、孤立集落についてのご質問でございますけれど。

南海トラフ地震が発生した場合、崩土、崩壊等により道路が寸断され、集落が孤立する可能性が大いにあります。その対応としては、まず集落の状況を把握する必要がありますが、通常の通信手段が使えない場合は、黒潮町消防団14分団に整備をしている消防デジタル無線により、双方向での情報伝達が可能となります。さらなる通信手段の確保として、衛星携帯電話を孤立の可能性の高い町内12カ所に配備しており、この2つの通信手段を利用してライフライン等の状況を把握することにより、孤立集落への必要な対策をしていくことになります。

また、支援物資の供給が可能となるまでの備蓄につきましても、何が必要とされるか、物資について計画的

に整備をしていきたいと考えております。

食品、食料、水、その他の生活必需物資等については、災害対策基本法で、地方公共団体の住民は基本理念にのっとり、この基本理念と申しますのは、自らの命は自らが守るという理念でございます。その理念にのっとり、食品、食料、水、その他の生活必需物資の備蓄その他の自ら災害に備えるための手段を講ずるとされているとおり、自助が基本となります。しかしながら、不測の事態も想定されますので、地域での備蓄、いわゆる共助です。それと、町有備蓄、いわゆる公助でございますけれど、それに対応する事態も出てこようかと思っております。

町としても、災害時の物資供給に関する協定等により物資の確保に努めるとともに、町有の備蓄物資を町内28カ所の避難場所に配備する計画で、一部は既に配備を行っており、今後も備蓄計画に沿った配備を行ってまいります。併せて、自助による備蓄について、住民の皆さまへの啓発活動を行っていきたくと思っております。

孤立が想定される集落においては、支援に時間がかかることから、一時的に集落内での対応をしていかなければならないことも考えられます。

孤立集落に限ることではありませんが、自主防災組織の役割は重要で、集落においても孤立した状況を想定した訓練の実施や、自助、共助による備蓄の推進をしていくなど、行政、集落共に考え、連携をして対策を講じていく必要があると考えております。

ご質問の中で、孤立集落についての具体的な個所を示せという質問がございましたので申し上げたいと思っておりますけれど。

まず、孤立集落。これはいつの時点かと申しますと、現時点での情報、状況でございます。県の方に報告した状況でございますけれど。

孤立集落として、まず漁村として10集落想定しております。これは鈴、佐賀、横浜、白濱、灘、伊田浦、上川口浦、浮津、万行、田野浦を想定しております。

そして、議員おっしゃられましたように孤立する農村の方ですけれど、これは18カ所でございます。小黒ノ川、中ノ川、奥湊川の下、中、上。それから甲才、大屋敷、本谷、大井川、福堂、中馬荷、下馬荷、橘川、御坊畑、伴太郎、米原、蛭川、仲分川。この18カ所を孤立想定集落として考えて、今後対策を進めてまいりたいと思っております。

なお、地域防災計画のご質問もございましたけれど、これは平成26年度中をめどに見直しをしていきたくと思っております。抜本的な見直しでございます。年度年度、改定は進めておりますけれど、いわゆる災害対策基本法の改正、あるいは内閣府新想定に合わせた抜本的な改革につきまして、平成26年度中にやっていきたくと思っております。

加えて、先ほど矢野議員のご質問にお答えしましたけれど、藤本議員がご指名されるような集落ごとの被害状況。これは相当、地域で実態調査などしていく必要がございます。それにつきましては地区防災計画という、災害対策基本法の改定の中で新たに創設された制度。これをしっかり作っていきたくと思っております。その地区防災計画の中で細かい対応について計画を作って、そして訓練をして、施策を講じるというふうな対応をしてまいりたいと思っております。

制作の期間につきましては、先ほど矢野議員のときに答弁しましたとおり、平成26年度から27年度をめどに策定を進めていきたくと思っておりますけれど、地区防災計画は義務ではございませんので、地域が作るという意思がある所で作っていく形になりますので、そういう地域との合意できた所を先行して、より細かい地区防災計画の策定をしていきたくと思っております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

孤立集落の指定されておる所が分かりましたが、これは従前から変更がないですかね。

平成 17 年ごろ、特に先ほど言いました山古志村ですかね、そこが 16 年。平成 16 年にあった後にですね、この孤立集落の話が特に強くなってきて調査をされたと思うんですが。平成 21 年と 25 年にフォローアップといえますか、そういうことを町の方はされておるようですけれども。どうもこれ、先ほども言いましたように震度 7 とか 6 強とか言われておるときにですね、ほんとにこれで、こんなもんですかね。私の方が心配する。

せんだってもこれは、孤立集落の定義の中には、当然地震、風水害も入っておるわけですし、国の定める孤立集落というのはそういう定義の中に入っておると思いますが。そうした場合に、せんだつての豪雨の中でもですね、市野々川付近はあの橋の上に大きな藻くずが掛かったりしておりましたけども。それから不破原の付近も水に浸水されてですね、国道の方ももうひたひたと。伊與喜もそうだったというようなんですが。大正 9 年の洪水でいきますと、伊與喜の 2 階から船に乗ったという話からも聞きますし。そういうことも踏まえて、地震が起きたらですね、水だけじゃなくて当然、そういう市野々川集落などは一本道しかございませんで、しかも国道へ出てくる道だけですので、その付近が崩れますと孤立する。非常に揺れる時間が長くてですね、特に幡多地域は NHK スペシャルでもやっておりましたように、非常に崩れやすい地域であるということが報道を過去にもされておりましたが。その付近はどういう形でこの調査をされたのか、もう少し詳しく教えていただけませんかでしょうかね。どうも、津波の対策の方も力は入れていますけれども、山の方がどうも、なにいうかなあ、すっと通り過ぎていきようような感じを受けてたまりません。

国道も、佐賀が、先ほど言いましたように沿岸部で鈴、佐賀、当然熊野浦も入っておる佐賀地域が孤立になるということではですね、佐賀から奥は孤立する可能性が非常に大なわけなんですよね。あとは、県道で行けば秋丸佐賀線と片坂だけですので。片坂も、上へ上がっていただいたら分かりますが、非常に上の方は大きな岩がですね、あのカーブした橋の上の付近は歩いていたら分かりますが、私も三角点に上がったときにも見ましたけども、大きな石がごろごろしてます。そういう石が落ちてくる可能性としてはですね、非常に強く感じますので。そういうことも見据えた上で、この 18 集落に見直した上でなっておるとしたら少し疑問に思いますので、再度お伺いします。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、藤本議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほども申しましたとおり、平成 26 年度地域防災計画を抜本的に見直さなければなりません。当然、その中の資料編もごございますけれど、議員ご指摘のようにですね、震度 7 の地震があった場合。しかも、その直前に雨が降って地盤が湿っておる場合ですね、専門家の話では山は丸坊主になるというふうに言われておられて、場合によっては、ほとんどの集落が孤立する可能性はあろうかと思えます。ただ、その調査というのはですね、詳細な調査は最近ではできてなくて、今後、先ほど申しました地区地区で小さい点検をしながらすることの中で、今後の地域防災計画の中でなお見直していきたいと思っております。

災害につきまして、津波だけでないというのはもちろんそのとおりでございます。新たに今度の災害対策基本法の中でもですね、今まで災害という定義に実はなかったんですけど、法の定義として災害の種類の中に、がけ崩れ、土石流、地滑りというのがはっきり定義されました。これも昨年の災害対策基本法の改正によ

って追加された部分でございまして、当然その追加された災害について、どこに避難するのか、どのような対策を取るのかいうのも地域防災計画の中できちっと決めていかなければなりませんので、そういう抜本的な見直しの中で、議員ご指摘のようなしっかりとした孤立集落の把握、そして、それに対する対策を検討してまいりたいと思います。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

今、課長が答弁されたようにですね、この黒潮町は特に山間部でございまして、特に急傾斜が多い所であります。それで、いろいろ県の方にも要望されて、急傾対策とかいろいろ工事はされておりますが、まあ、その震度7の地震が来るまで間に合うかどうかは分かりませんが、それをやったとしてもですね、結構崩れる所が多いんじゃないかなと。

ただぱっと見ただけでも、佐賀では小黒ノ川、中ノ川だけということのようですが、まあ沿岸部は別として。先ほども言いましたように佐賀が津波で孤立するとすればですね、あとは2つの道しかありませんので。その2つの道も、どうも危うい所がたくさんあると思います。今度、そしたら地域防災計画の見直しをされるときにはですね、この付近もやはり専門家等にも伺ってですね対応をして、計画の中に入れていただけるということでもよろしいですかね。

雨の孤立集落というのは、先ほど課長も言いましたようにいろんな条件重なってできる場合もあると思いますし、まあ孤立の定義というのは先ほど言いましたように、国がやってるのは地震、風水害も含めてということですので、今度の防災計画を作るまでにそういう調査ができるのですか。

再度お伺いします。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

先ほど議員がおっしゃられたようにですね、今月の4日、5日の集中豪雨ですね。市野々川、これ、孤立してます。実際その集落がこの資料に入っていないこと自体少し不備だというふうに認識しておりますので、しっかりとですね地域防災計画の中で孤立集落の把握もしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

ぜひその点検するときはですね、そういうことも注意しながら、ぜひ地域防災計画の中にはめていただきたいと思います。

続いて、ヘリポートですが。

これもヘリポートの件については、現行の地域防災計画では21カ所、県の指定が2カ所あるそうですが、そのうち大半は津波浸水区域で機能しないと。

また、中山間の区域では5カ所。しかも学校のグラウンドであり、震災時はさておいて、通常の救急時には授業等があって使えない所もあると思います。また、夜間も使用できる状態ではないのではないかなと思います。

昨年9月議会で一部修正された黒潮町の過疎計画でも、24年、27年にかけて約4,000万の事業計画がされて

おります。いつになったら事業を実施するのでしょうか。

先ほど述べました新潟中越地震の山古志村は、道路はすべて寸断され、61集落が孤立し、ヘリによります全村避難がなされました。中央防災会議でも、ヘリは孤立化対策には最も有効といわれております。また地震災害以外でも、救急搬送時には時間を争う場合にはとても効率的です。

そこで、馬荷や大屋敷の小学校跡地のヘリポートや今後増設される施設には、夜間でも緊急時にも離着陸できるように整備すべきと考えますが、黒潮町はどんな整備をするのでしょうか。高齢化率33.1パーセント、準高齢化率50.7パーセント、限界集落が10部落になった地域住民の不安を一掃し生活の質を高めるためにも、早期に計画実施が必要と考えます。

去る6月2日、ちょうど片坂で10時半ごろに交通事故がありましたが、そのときも窪川の運動公園の近くにあるヘリポートにドクターヘリが来、対応されていました。近くにそういうものがあると、住民は安心感も大きくなると思います。その付近はどんなに考えておられるのでしょうか。

また、昨年度は佐賀北部にヘリポートが予算化されていましたが、その後はどうなったのでしょうか。

お伺いします。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは、藤本議員のヘリポートのご質問について、続けてお答え致します。

県下では高知県の消防防災航空隊、そして警察、自衛隊、国交省等、多様な機関がヘリコプターを運用しております。道路の寸断等により孤立や救助の対策としてヘリコプターは、議員のおっしゃるとおり大変有効な手段と考えております。

その中で、現在、黒潮町地域防災計画に掲載している災害対策ヘリポート利用個所は、小学校等の既存施設で21カ所となっております。

今後も、防災対策および救助、避難、支援の先鋒としての役割を担うことができるヘリコプターの稼働範囲を広げるためにもヘリポートの整備をしていく必要があります。今年度においては、黒潮消防署に救助、支援の拠点としてヘリポートを整備を予定しているところでございます。

町内の既存ヘリポートは、南海トラフ地震、津波による最新の被害想定を考慮すると、使用不可能となる場合も想定されることから、現状に沿った内容に見直していく必要があると考えております。しかしながら、新たに整備するには相当の費用を要することや、立地条件により整備が不可能な場所もあり、効果的な場所の選定をしながら進めていかなければならないと考えております。

平成25年度のヘリポート計画があつたのにどうしたのかというご質問でございますけれど、ヘリポートの優先順位を変えてまいりました。

まず、鈴地区にやはり第一優先順位を付けて整理しなければならないと判断しておりまして、その鈴地区について用地のめどを付けておりますけれど、なかなか適切な場所がありにくい土地柄でございまして、今、慎重にその場所を検討しております。

それから、夜間のヘリポートのご質問もございましたけれど、その夜間の運用につきましては、消防署等広い所では可能と思えますけれど、その他についてはまだこれから検討しなければならないと思っております。

具体的な整備計画としては、平成29年度までに9カ所の整備を計画しております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番 (藤本岩義君)

ヘリポートの分については、まあ消防のところは予算のときもちょっと質問しましたので、夜間活用できるということで、まあ、1 つでも夜間活用できる所があればですね、いろんな緊急のときに、震災だけじゃなくて救急についても非常に役立つことになると思います。特に高知にしか重症患者を扱える病院などありませんので、そういう所に運ぶにはですね少しの時間でも、待ってる者の身になれば長く感じますので、消防とか、あるいはドクターヘリが来ればですね、ある程度安心感もできてくると思いますし、そこで生活しておる人たちのやっぱり安心というものも出てくると思います。

それから北部地域は、鈴も北部地域のうちの一つですが、鈴は先ほども言いましたように孤立集落になってきますので、特に海岸線、今も崖崩れで1つの道は通れてないようですので、こういうときにですね、ほんとに高齢、あこも限界集落、佐賀地域では一番最初になりましたので、その地域の方たちがやっぱり安心して生活するには、道が土砂崩れがあっても活用できるという所があれば、安心もある程度できるんじゃないかと、そのことについてはうれしく思います。

予定は27年度ごろまでだったのが、遅れて29年に9カ所ということですので、その件は了解致しました。ぜひ造るときは、先ほど言いよったあの進入角度の分も、空域の関係もありますのでそれも十分注意して造っていただけるとは思いますが、その点は配慮願います。

また、ヘリの着陸適地、それからもう1つは生地着陸の可能な個所。生地着陸というのは、ご承知と思いますが、田畑や農道とか林道とかいう所で着陸可能な所を生地着陸の可能な個所というようですが。その付近のリストもですね、ある一定リストアップして、その場所については進入経路に電柱とか電線とか、そういう障害物がある所は、その関係機関にご相談をしていただいでですね、その整備、生地着陸もしやすいようにですね何カ所か構えれば、普段のときには水田に利用したり畑にしておりますけど、緊急時にはですね、野菜があろうが稲があろうが何しようが、そこに下りれる可能性としてあればですね、下りる必要も出てくると思います。そうした場合に、使える生地着陸の可能な個所。この付近もリストアップをしていただくことはできるのでしょうかね。

ヘリポートについては航空法79条ですかね、そのただし書きに大臣許可があればヘリポートもできるようですけども。その付近も十分、空域の調査とかそういうもの含めてですね、やっぱりしていただきたいと思いますが。

リストアップとかそういうことはできますか。

議長 (山本久夫君)

情報防災課長。

情報防災課長 (松本敏郎君)

では、藤本議員の再質問にお答えしていきたいと思います。

ヘリコプターの離着陸場をですね、できるだけ多くというふうなご質問だと思うんですけど。

先ほど説明しました町の21カ所の地域防災計画以外にもですね、実は高知県の消防防災航空隊が指定する場所というのはさらに2カ所ございます。それを加えると23カ所になるわけでございますけれど、そのほかでも生地着陸についてリストを整備せよというご質問でございますけれど。

まず、どの地域がどのヘリコプターの着陸地がカバーできるか。そういうことも調べながらですね、必要な所でそういうヘリポートがない所についてはですね、そういうふうな生地着陸の必要と認める所については、議員おっしゃられたようなリストの整理も検討してまいりたいと思います。まずは、どのヘリポートがどの範

囲をカバーしておくか。その調査から進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

ぜひ調査をしていただいて、地域防災計画の中にも反映させていただきたいと思いますし、当然、生地着陸するとすればですね、その水田の所有者や畑の所有者、あるいは道路管理者含めて、その付近の協議も相当必要だろうと思いますし、その緊急着陸した場合の作物をもし植えておるとすればですね、その補償の問題からも出てくる可能性としてはありますので。そういうことも踏まえて、事前にやっぱりこう決めることを決めておくということも大事だろうと思います。緊急のときにはもうそんなこと言いよれんときがありますので、ぜひそういう生地着陸できる個所のリストというのはやっぱり共有をしておくということが大事だと思いますので、対応をお願い致します。

続いて3番ですが、橋りょうについてでございますが。これも以前に質問致しましたが、そのときは整備計画もできてないとの答弁でしたので、今回再度伺います。

黒潮町が管理している橋りょうは247と伺っていますが、そのうち耐震性がなく、崩壊すると集落が孤立化が予想される橋りょうはどれぐらいあるのでしょうか。確か当時の答弁では、長寿命化計画を25年度に、地域の実情、橋の置かれてる状況を見ながら作成ということでございましたので、それが落ちたら集落が孤立するという橋りょうは分かっておられると思いますし、今後の計画について教えていただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは私の方から、マル3の橋りょう対策についてお答えを致します。

震災時に橋りょうが果たす役割と致しましては、何よりも落橋していないことが求められることから、橋りょうの耐震性能の向上が重要な要素だと考えております。

本町が管理しています町道の橋りょうは、先ほども議員が言いましたように、平成26年度現在で247橋架設されておりまして、建設後50年を経過する橋りょうは全体の20パーセント程度の割合でございますが、20年後には50パーセント程度まで増加し、老朽化の橋りょうに対して従来の対処療法型の維持管理を続けた場合、橋りょうの修繕、架け替えに要する費用が増大していくことが大変懸念されるところでございます。

このため、本町におきましては平成21年度より町道上の橋りょう点検を実施致しまして、昨年度、橋梁長寿命化修繕計画の策定を行い、本年度につきましては4橋の補修設計委託を計画をしております。

計画では、限られた予算の中で橋りょうの補修を行ってまいりますので、どの橋りょうを早急に対処すべきか、次のような条件に該当する橋りょうを、より優先度の高い橋りょうとして評価を致しております。

1つ目に、健全度の低い橋。

2つ目に、橋長の長い橋。

3つ目と致しまして、幅員の広い橋。

4つ目に、重要な施設、鉄道とか道路にまたがる橋でございます。

5つ目に、添加物のある橋。水道管等の添加がある橋。

6つ目に、重要な路線に架かる橋。

7つ目に、迂回路のない橋。これは孤立集落にも影響してこようかと思っております。

8つ目に、津波浸水エリアがございます、耐震性能の低い橋でございます。

今後は、従来の事後的な修繕および架け替えから、予防的な修繕および計画的な架け替えへと転換をし、維持管理費用の削減を図り、地域の道路網の安全性、信頼性を確保してまいりたいと考えております。

また、議員ご質問ありましたように、耐震性のない橋りょうがどれぐらいあるかということでございましたけど、先ほども言いましたように、全体的に50年を経過する橋等が20パーセントございますけど、当時の道路橋の仕様書でいきますと現在の耐震性については疑問が出てくるというような橋になろうかと思っておりますので、具体的には何橋という判断はなかなかつきませんが、かなり古い橋につきましては耐震性に疑問があるというふうにとらえております。

今後は、詳細設計をする中で、そういう橋につきましては落橋防止等も併せて考えて施工をしてまいります。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

随時計画されてやってることは分かりましたが。

先ほど質問しましたように、耐震性がなくですね、崩壊をしたら集落が孤立化するという橋は何件あるようになっておりますかね、計画の中で。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

再質問にお答えします。

現在、そのデータにつきましては詳細にはまだ把握はしておりませんので、再度その付近は調査をしてまいります。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

先ほども質問にもしましたけども、やはり孤立化を防ぐための対策というのは非常に重要ですし、特に橋りょうの場合は車とかそういうので入っていけなくなりますので、やはり孤立化集落も見直すときですね、その付近も考えていただきながら橋りょうの方も、これを直しておけば孤立化しなくて済むという所があればですね、先ほど8つですかね、いろいろ条件を言いましたけども。その中でやはり重要であろうと思っておりますし、当然、津波が来る所については、落橋せずくにそこを走って逃げれるということも大事です。そういう所を重点的にやっぱりやっていくべきだろうと思っておりますし、長寿命化計画を作るときもですね、これは一挙にこの247の橋を直すなんてとても、とんでもない金額になろうと思っておりますので。やはり優先をするときには、そういう孤立化するとか、あるいは避難をするときに支障のある所をやはり優先してやっていくべきであろうと思っておりますので、その付近を考えて計画をしていただきたいと思っております。

それでは、次にいきます。今後の保育所の運営についてという所ですが。

保育所も近年統合されて、町内4保育所となっております。今年定員が430名に対し、児童数は284名と伺っています。出生者も少なく、佐賀では昨年3名、5月までで2名と少なく、黒潮町全体でも44名ぐらいだそうです。

そのような現状の中で、合併前から保育士の採用もなく、保育士48名中、正職が68パーセントの33名で、

その33名のうち約半分、48パーセント16名が50歳以上。55歳以上が11名。30歳代は5名と少なく、ここ数年は退職者も多くなり、スキルの伝承といえますか、訓練や経験、腕前、あるいは熟練した保育技術、そういうのが伝承が難しくなり、厚生労働省の保育所指針第7章にも職員の資質向上というのがございますが、それにも影響が出かねない状況だと考えますが、黒潮町として今後保育所運営をどのようにしていくお考えでしょうか。

現在のように公設公営、公設民営、あるいは民営などがあると思います。現在の公設公営で運営していくとなれば、現在15名の臨時対応の保育士を計画的に採用していかななくては、59歳が3名、58歳が3名ですので、1、2年ぐらいで正職より臨時保育士が多くなる現象が起きてくると思います。

保育士は行政の中では一般職となりますので、事務職との関連で定数管理が副町長の方も大変だろうと思いますが、もうこの保育所の運営の職員の数からいくと限界に来ておるのではないかと考えます。少子高齢化の現在、若者の仕事も多様化しております。延長保育の繰り下げや日曜祝日保育、特に病児保育の需要もあると思います。今はあったらいいなという程度かも分かりませんが、若者定住を考えると、今後の保育所運営を考えるべきではないかと思えます。

子ども・子育て支援新制度も来年からですが、黒潮町も子ども・子育て会議の設置もされておると思いますが、どのように検討されておるのかお伺いします。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

失礼します。

藤本議員の一般質問の、今後の保育所運営につきまして、通告書に基づきましてお答えを致します。

藤本議員の言われるとおり、公設公営、民営化などの保育所の運営方針につきましては、今後議論していく必要があるというふうに思っております。

本年度、藤本議員からもありましたが、子ども・子育て支援計画の策定の年度となっており、この計画は平成27年度から31年度までの5カ年を計画期間としております。保育等の需要見込みや体制等を盛り込んだものにする必要があります。この計画の策定時において、保育所の運営方針など将来の状況も考慮した抜本的な議論を行うことができるのではないかと考えております。

議員ご指摘のとおり、近年、保育士の採用はなく、正職員の年齢構成が高くなっているのが現実であります。将来の保育所への入所児童数の減少を考えますと、保育士の採用につきましては現在の保育士の年齢構成を踏まえ、技術や知識の継承、また若い世代を採用することによる職場の活性化の面など、多様な事柄を考慮しての検討が必要となると考えております。

また民営化につきましても、委託費用を含めた財政状況、職員の定数管理の状況などを検討するとともに、保護者の皆さまをはじめとする地域の皆さまのご意見もお聞きする必要があると思っております。このため、相当慎重な協議も必要かと考えておるところでございます。先ほど申しましたが、子ども・子育て支援計画の策定時において検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

町の方もですね、ある程度危機感を持っておられるようですので、本年度というかいつ作ったかちょっと聞

き忘れましたが、町村版といたしますか子ども・子育て会議というのをもう既に黒潮町は設置されておるようですが、いつ設置されてですね、メンバーはどのようになっておるのかも含めて教えていただきたいと思ひます。

またその中でですね、先ほど一番最初に申し上げましたように、どうしたら7章にある職員の資質向上になるのかとか、あるいは、公設公営ですといくとしたらですね、どういう対策が必要なのか。あるいは公設民営、民営もありますが。若干、保育所との、保護者と子どもとの契約といたしますか、その付近も民営化になったり公設公営では若干違ふようすし、戸惑いもあろうと思ひますが。その付近は、今後子ども・子育て会議の設置されておるようすですので、その中で十分検討できるとは思ひます。

現在まで何回ぐらいやられて、どういうメンバーでやられておるのでしょうか。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

再質問にお答えします。

子ども・子育て支援計画策定委員会についてご質問ですので、お答えします。

子ども・子育て支援会議につきましては、平成25年度の3月、26年の3月に設立しました。

メンバーですが、メンバーは保育所の保護者、小学校の保護者、子ども・子育て支援関係で、子育て支援センターであるとか、小中学校校長会会長、主任児童委員をはじめ教育委員、母子保健関係者、行政関係者含めて14名のメンバーで構成しております。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

すいません、何回やられました。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

すいません、答弁漏れです。

今のところ1回だけです。

今、ニーズ調査の集計であるとか、準備作業を行っております。夏以降に2回目、3回目をやっていきたいというふうを考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

1回だそうで。

ぜひですね回数を重ねていって、より良い計画になるべきだろうと思ひますし。

先ほど質問もさせていただきましたが、少子化の関係、少子化も現在、若者の仕事も非常に多様化しておると思ひます。ややもすると黒潮町から四万十市付近へですね定住も、流れておる部分も相当あると思ひます。その付近も、黒潮町ではこういう子育て支援とか、ここの住民であれば非常にメリットもあるよというところもですね、頭の中に考えていただきながら、その子ども・子育て会議の中にですね、検討もしていただ

くということも必要だと思います。

先ほども言いましたように、今はあったらええなという程度かも知れませんが、やっぱり延長保育の繰り下げとか、日曜祝日の保育とかですね。それから、特に勤めをきちっと定職について勤められてる保護者にとってみればですね、ちょっと熱があってもすぐ呼び出されるというようなことがないようにですね。まあ、保育所も少なくなってきましたので、施設が多いとなかなか大変でしょうけども、佐賀地域では1カ所であるし大方で3カ所ですので、その付近を、佐賀大方付近1カ所でもいいと思うんですが。その、あったらいいなという程度のものでかまんと思いますが、先ほど言った方法。特に病児保育等の考え方は、その会議の中で提起、あるいは考えていただくということはできますか。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

先ほども申し上げましたとおり、ニーズ調査を行っております。

藤本議員がご指摘される、例えば休日保育であったり延長保育であったりについても、ニーズ調査の方で出てこようと、そのように思っております。

ニーズ調査の結果を基にして、子ども・子育て支援会議の方で検討をしていくという形になろうと思いますので、そのような方向で検討したいと思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

ほんとにこの子育て支援いいですか、新制度はこんな厚い本、読みよってもなかなか分からんぐらい大変で、まだ国の方もきちっと確定してなくてですね、町村の方もまだ、もう既に7月になろうとしておるのにまだ準備ができないという現状というのはよくわかりますので、なかなか答えにくいところもあるかと思えます。

ただ、これは東京とか大阪とかね、人数というか保育所に待機児童がおるとこだけかな思うて最初に思いよったんですけど、町村でも、例えば小さい保育所がなくなる。まとめたときに小さい所が残ったとき、ほいたらどうするかというようなところも、この考えの中には対応として入っておるようで。特に3歳児まではそういう小さい、本当小規模の所でもできるというようなことも書いておりますので、それらも含めてですね、幅広くやっぱり検討していただけるように。その知識をですね、子育てのこの会議の中にやっぱり教えていかないと。こういうこともありますよ、この付近もできますよというのは、今はまだできんかも知れません。国の方がきちっと確定してないようですので。それができ次第ですね、十分学習をした上で、その会議を進めていただきたいと思えます。

その付近は、きちっと学習した上でですね、会議を進めていくということはできますか。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

実は、1回目の26年3月に行った子ども・子育て支援会議におきまして、分かっている範囲の制度の概要であるとか、そのような説明というか学習会も行いながら行ったところです。

で、今後につきましても、新たな情報とか出てきましたら、学習しながら検討をしていくように努めてまいります。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。

そうしないと、十分その中身が分からんずくに会議が進められていってもですね、きちっとした計画はできないと思いますので、下準備が非常に大事だろうと思います。町の大まかな考え方も示しながらですね、やっていただくということが大事だと思しますので、今後ともそういう形でやっていただきたいと思います。

続いて、子育て支援ですが、これは教育長の方にお伺いしますけども。

黒潮町からですね、高校や高専に修学してる子どもたちは何人いるのでしょうか。

今、高校や高専に修学している保護者は、消費税のアップや物価の上昇で大変なことだろうと思います。そこで、子育て支援のために黒潮町住民で高校や高専に修学する子どもの通学等に要する経費の一部を助成することによってですね、その保護者の負担を軽減し、黒潮町の子育て環境の整備ができないだろうかということです。

先ほどの保育所の運営も含めて、子育ての環境整備、支援を行うことによって、黒潮町で生活する住民の生活の質が向上し、高齢化率の上昇や限界集落になるのを少しでもブレーキをかけることになると思いますが、計画実施することはできませんかね。

どうでしょう。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（畦地和也君）

それでは、藤本議員の3番目の質問、黒潮町から高校、高等専門学校に修学する生徒の通学等に要する経費の一部を助成することにより、その保護者の負担を軽減し、本町の子育て環境の整備ができないかというご質問にお答えをしたいと思います。

まず、黒潮町におけます児童生徒の通学に関する支援策につきましては、スクールバスの運行と遠距離通学者に対する補助金の交付がございます。

このうち、遠距離通学者に対する補助金交付は、公共交通機関やスクールバス等を使わずに通学する中学生のうち6キロメートルを超える通学者に対しまして、月額定額の補助金を交付しているものでございます。

今回のご質問は、高校、高等専門学校に通学する生徒への通学に対する助成ができないかというご質問でございます。例えば、土佐くろしお鉄道を利用して幡多農業高校や中村高校に、土佐入野駅から通学しますと6,810円、土佐佐賀駅からですと1万3,790円から1万4,790円。宿毛工業ですと、土佐入野駅からは1万3,790円、土佐佐賀駅からは1万7,460円の月額定期代金が必要になります。保護者にとっては大きな負担になるものと思います。

ご存じのように、黒潮町では高等学校以上に修学した場合、家庭の経済的状況に応じて申請により学資を貸し付ける奨学金制度を設けております。この制度は、前述のように高等学校等さらに通学距離が遠距離になることによる経済的負担をも対象としております。以上な状況と町の財政状況をかんがみした場合、直ちに高校、高等専門学校に通学する生徒への通学に対する助成を実施するという事は困難ではないかというふうに考えております。

なお、ご質問の冒頭にありました、高等学校ないしは高等専門学校に通学する生徒の数でございますけれど

も。正確な数字はただ今持ち合わせてございませんけれども、例えば25年度の両中学校の卒業生、佐賀中学校が29名、大方中学校が75名、計104名でございまして、その3年間の卒業生の在校状況と、高等専門学校でしたらさらに2年間在籍を致しますので、約、黒潮町出身者の高等学校ないしは高等専門学校への在籍者の数といえますのは400名弱ほどになるのではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

黒潮町もですねいろいろ、まあ小学、中学を含めてですね、通学、通園も含めて援助といえますか助成をされておるとことは承知しています。

しかし、特に高校はもう無償化で今なっておると思うんですけども、やはり遠くへ、それから佐賀から宿毛へというような形になってきますと、先ほど次長が言われた定期代が掛かるんですよ。ちょうど今、定期の資料を持ってきてませんでしたので、掛かります。

その全額とは言いませんが、ある一定限度額、2分の1なら2分の1の限度額というのを決めてですね、やはり子育ての支援をしていくというのは、非常にこの黒潮町で生活をしていく方たち、特に今から先、支えていくくれるであろう若い子どもたちにですね、援助するというのは大事であろうと思います。ぜひその付近はですね、他町村にも事例がございます。ある町ではですね、寮へ生活する場合も含めてですね、8,000円を限度額として助成をしております、月額。当然、そういうことをすることによってですね、やはり若者が育ちやすい。保護者もそこで生活をしやすいという、まちづくりをやはり目指していくべきであろうと思いますし、ぜひそれをお願いしたい。

約400名おられるということのようですが、この人数もですね、確かに町教委は中学までを担当といえますか所管しておると思いますけども、私は思いますのに、黒潮町の小中学校を卒業して高校へ行ってる現状というのぐらいいはですね、やはり教育委員会として、あるいは各学校として、きちっとした数字ぐらいいは年に何偏か調べていただいて把握しておくべきだろうと思います。このことがですね、小中学校の学力保障にもつながってくると思うんですよ。進路保障にも。ただ、中学を卒業して高校に受験してもろう合格した。それで終わりということじゃなくてですね、やはり中学校と高校との連携というのをやはりきちっとしていただく。ほんで、時にはですね、その進路主任などはやはりその高校へ行ってですね、その実態も聞きながら関連性を作っていくということが、高校へ今度進学するときも、進学の指導するときも非常に役立つと思いますし、そういう連携の下に、ついでに数字も押さえておく。

というのはなぜかといえますと、やはり子どもをその高校にはめた。それで終わりじゃないんですよ。やはり、はめた子たちがやはりきちっと卒業してもらう。卒業率が問題ながですよ。入学時の率よりも卒業してもらおうということが大事なわけで。そうなるですね、普段日ごろから高校や高専に修学しておる子どもの把握は、各学校のその進路主任らを通じてですね、やっぱり把握しておくべきであろうと思います。直接は関係なくでもですね、学校の中学や小学の教育のためにも、それから進路指導して、その高校に入った子どもたちがどういう形で卒業していつてくれておるのか。あるいはしてないのか。途中で嫌になって辞めておるのか。そういうことをやっぱり知っておくと。正確な数字を知っておればですね、また今私が言った子育て環境の整備等の資料にも使えますし、あるいは算定基準の基にもなると思います。

そういうことはやっぱり把握をしておくべきだと思いますが、どのように考えておられますか。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（畦地和也君）

再質問にお答えしたいと思います。

まず、前段のご質問でございますけれども、先ほどご説明致しましたように、25年度の黒潮町内の卒業生、中学校の卒業生が104名いらっしゃいますけれども、そのうち大方高校に17名、中村高校に12名、幡多農業高校に25名、宿毛工業に20名と、比較的通学が可能な学校にはそのような状況で進学はしておりますけれども、高知市内等、町外の下宿や寮に入らなければ通学が困難と思われる学校に進学した生徒が24名います。それからさらに県外に進学した者が2名となっております、ご質問の通学に関する助成を検討をするという場合に、自宅を離れて町外から通学をしている場合、あるいは下宿や寮から通学する場合など、まあ義務教育と異なりまして、高校以降の就学形態というのは個人の選択肢でかなり条件が異なるのではないかというふうに予想がされます。従いまして、そのような状況の中でいかに公平性を担保した調整ができるのかどうかについては非常に困難じゃないかというふうに思っておりますけれども、今、議員からご享受いただきました他市町村の事例があるということでありましたら、そういう事例も少しお教えいただき研究もすることも今後必要ではないかというふうに思っております。

それから、進学先の生徒の状況、現状把握をして人数はきちっと把握をしておくべきではないかというご指摘でございますけれども、まさしくそのとおりだというふうに我々も思っております。これまで高校に進学した生徒のその後の進路状況をきちっと把握をするというシステムがございませんでした。学校等にお聞きをして聞く。例えば、途中退学をしたとか、あるいは他の学校に移ったとかいうような情報を収集をするきちっとしたシステムがございませんでしたけれども、だからといいましてそれに甘んじることなく、中学校を卒業して高校に進学をしたその生徒たちの現状、進路の状況等については、学校訪問等も重ねながら精いっぱい状況把握はしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

ぜひ高校、高専等に修学しておる黒潮町出身の子どもたちの状況というのはやっぱり知っていただくことによって、今後の小学校、中学校の教育にも生かせると思えますし、学校の先生方の意識の改革にもつながると思えます。ぜひそれはやっていただいたら。

過去にはですね、私も教育関係にはおりませんでしたけど町民館におるときですね、そういう子どもたちがやっぱりきちっと卒業していただく、卒業率をどうなのかということを中心論議もしたこともありますし、学校の進路の先生をお願いをしてですね、その先生も訪問することによってその状況を把握したことがあります。そんなに、まあ進路の指導の先生であれば各学校とつながりもあると思えますので、どうしても訪問できない場合は別の方法で調べることもできると思えますので、そういうデータのですねやっぱり把握していただいたらほんとに嬉しいと思えますし、今後のためになると思えます。

それから、通学助成のことですが。既に近くでは中土佐町の教育委員会がですね、高等学校生通学費等助成事業というのをやっておられまして、先ほど言いました8,000円の上限の額でやっています。要綱も既にできておりまして、平成22年の3月に要綱も作ってやっておられますので、それを参考にですね今後検討をしていただきたいと思います。

その点をお願いして、この分は終わります。

続いて、町政の10周年の記念行事ができないかと。まあ、これは町長にお伺いしますが。

佐賀、大方が合併した後、2年もたたないうちに10年が来ます。町民の和と黒潮町の発展を願ってですね、合併10年目の節目を、記念行事等ができないか伺います。

まあ、結婚後10年はアルミ婚式とか錫婚式とかいうこともあるようですが、黒潮町も10年を少し祝ってはと思いますし、非常にこの津波の想定で34.4メートルということもやって沈み込んでる部分もあると思いますし。そういうことも解消するためにですね、経費をできるだけ掛けない方法で何か方法はできないかなど。

それからもう1つは、その場でこの黒潮町の10年に非常にご協力いただいた方に感謝をすることもしてもいいと思います。

その付近は町長、どんなに考えますか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは藤本議員の4番目、町政10周年記念行事についての一般質問にお答えを致します。

国内では平成の大合併によりまして、平成11年3月31日現在3,232団体あった市町村が、平成22年3月31日現在で1,727団体になりまして、1,505団体が減少致しまして、減少率は46.6パーセントになります。おおよそ半減したといった状況でございます。

高知県でも、53市町村ありましたが34市町村となりまして、減少率は35.8パーセントでございまして19団体が減少してございます。

さて、合併にかんする記念行事についてでございますけれども、国内の動向を調べてみますと、合併後の10年間の歩みを振り返って、そして、これからのまちづくりを考える一つの節目としての行事行われてございます。中には、合併後1周年という自治体もございましたように、その節目をどうとらえるかにもよりますけれども、まずは合併という大きな出来事を経験して、新しい町の方向性を見極める意味からも、節目節目の記念行事は必要ではないかと考えています。

なお、高知県内で合併された自治体の10周年記念行事というのを少し調べてみますと、平成17年2月1日に合併した津野町。本年26年度が10周年を迎えるということでございまして、記念式典の費用を予算化して具体の準備を進めているようでございます。また、お隣の四万十市は、平成17年の4月10日に合併をしております。現在、その記念行事、職員からアイデアを募集しているようでございます。

ご質問にもありましたように、黒潮町でも平成28年3月20日に合併10周年を迎えることとなります。

両町の時代から住まわれている人、そして合併後に生まれた人、移住されてきた人、それぞれが合併10周年を迎えるときのメモリアルとして、何らかの形で記念行事を挙行したいと考えてございます。

議員のご質問にありましたけれども、今、町全体が地震津波防災対策を喫緊の課題として取り組んでございます。記念行事を迎えるまでのあと約1年間の事業、この進ちよくも見極めながら、合併10周年の記念行事の規模や企画等も検討してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

一応考えていただいております。

ぜひ経費も、この時期ですので経費はそんなに掛けなくてできることもあろうかと思いますし、ぜひその付

近は職員、執行機関会議あたりで提案もしていただいて、いい行事ができたらいいなと思います。

例えば、今からでしたらちょっと時間もありますので、NHK あたりにご相談をしていただくとかですね、そういうことでNHK ののど自慢の大会を黒潮町で開くと。それ、まあ時期的にずれるかも分かりませんが。そういうことを利用する言うたらあれなんですけど、お願いして今から相談をしておくとかですね。あるいは、ラジオでいけばFM、あるいはAM の公開録音といいますか、そういうのもお願いすればですね、黒潮町の経費はそんなに掛からなくてできる分も、全国にPR できることもあると思いますので。

そういう付近の関係機関に働き掛けていくというのは考えられておりませんか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

再質問、お答えします。

企画等は今後の課題ということにしてございますけれども、参考までに、旧大方町が30周年を迎えたときが昭和61年の9月1日のことでした。その61年は約1年を通してその合併記念ということで、5月のゴールデンウィークから9月の1日までの間にいろいろなイベントを重ねて合併を祝ってきたような経過もございます。当然におきまして、NHK ののど自慢も実施致しましたし、NHK の文化講演会、NHK セミナーだったかと思えます。それも開演を致しました。9月1日に記念式典を致しまして、功労者表彰等も行ったことがございます。翌2日に、30周年の記念するゴルフ大会を300人の参加をもって、一通りの記念式典を終了したこともございます。そういったことも参考にしながら、今後、企画等また組んでいきたいと思えます。

一方で、黒潮町になっての大きな課題が、先ほども申しましたように津波防災対策といったことも大きな課題となってございますので、そういったことも視野に入れながら企画等もまた組んでいけたらと思えますし、アイデアにつきましては広く町民の方にも募集を掛けていきたいと、そのようにも考えているところでございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

取りあえずやっていたらということで、楽しみにしております。

質問の途中ですが、10分お昼まででございますけども、これで途中休憩させてください。

議長（山本久夫君）

質問の途中ですが、この際13時30分まで休憩します。

休 憩 11時 51分

再 開 13時 30分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

藤本君。

9番（藤本岩義君）

それでは、質問を続けさせていただきます。

最後の5番目になりますが、情報基盤整備について。

まず1点目です。民放の4局化のタイムスケジュールはどのようになっているのでしょうか。もうこの事業が始まって何年にもなりますし、開始予定が何回も日延べになっています。

利用料も、前回は言いましたが、四万十町と同じにした理由には4局化もあって、現在の金額になっていると思います。当時協議したことを記憶しておりますが。現在までの4局化につき込んでいる町の経費、事業費はどれぐらいに現在なっておるのでしょうか。

4局化になれば、現在加入促進をしておりますこの事業も加速化につながるとは思います。現時点の加入率はどれぐらいでしょうか。

併せてお伺いします。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは、藤本議員の一般質問、5番目の情報基盤整備についてお答を致します。

そのうちのまず1番目、4局化のタイムスケジュールについてのご質問についてお答えしたいと思います。

区域外放送の実現に向けては、引き続き実務レベルの作業を進めているところです。今後のことですが、具体的には、愛媛朝日テレビを当町のケーブルテレビで放送することを目指しています。

これは、国の基幹放送普及計画に示されているテレビジョン放送環境、いわゆる民間基幹放送事業者の放送については、総合4系統の放送が全国各地域においてあまねく受信できることという内容のものでございます。ちなみに当町の状況というのは、高知放送、テレビ高知、さんさんテレビを通じて3系統の放送に終わってまので、4系統を目指すという計画でございます。ただそれのみならず、当町における南海トラフ地震が発生し、県内のテレビ放送局が機能しなくなった場合でも、被災リスクの少ない愛媛県側からのテレビ受信環境を整えることによって災害時の情報受信機能の冗長化を高める大切な目的があります。

黒潮町が考えている今後のスケジュールにつきましては、今月中に愛媛朝日テレビ担当者との協議、それから、7月中に四万十市および四万十町との協議を経て、まずは広域災害協定の締結を行って、その後、愛媛朝日テレビに対して再放送同意についての回答を求め、9月定例議会ではその結果の報告をさせていただきたいと考えております。

加入率のご質問がございましたけれど、現在の加入率につきましては、テレビの加入率は40パーセントでございます。

それから、事業費のご質問も具体的にありましたけれど、ちょっと資料ができてなくてですね、また後で詳しく資料を回させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

ちょっと前の、ずっと質問見よったら一年前の昨年9月にもしてまして、その前、24年の9月、24年の3月にも同じような質問をさせてもろうてますが、その都度日延べになっておりました。現在、担当者も含めて一生懸命やっておられることは十分承知しておりますし、関係の方も良好であるというようにお伺いしております。

しかしですね、あまりにもその期間が、この話が出てから後に時間がかかっておりますので、住民の方もあきらめモードの人もおられますし、いつになったらできるのだろうというのはよく質問されます。私の方も、現

在一生懸命担当の方は頑張って交渉していただいておりますが、タイムスケジュール的にいつごろをめどにというのは誰もが気になるころだろうと思いますし。

それから、もう加入促進ですね、今聞きましたら40パーセントからほとんど動いてないわけですよ。このことによってずっと各地域も回っておられたと思うんですが、ほとんど伸んでない。わずかなパーセントしか伸んでないだろうと思ってます。

やはりこれを打開するためにはですね、早くこれが実現すると。やはりこの周辺で見れてないものが見れるということになりますと、加入促進も進んでくると思っております。ぜひ、より一層の努力をしていただきたいと思いますが。今伺いますと、9月議会には一定の報告ができるということでしたので、また日延べにならないかを心配しながら、まあ楽しみに待ちたいとは思いますが。

ただ、この事業は担当者同士でいろいろ話しておっても、相手側もあることですし、それから隣の四万十町の方も担当の方が人事異動等で代わったり、その相手の局も含めてそういう方たちが代わっていくと、今まで力を注いできた分、これが無駄になる可能性としては高くなってきます。期間が置けば置くほど、やはり難しいところも出てくると思うんですが、その付近は大丈夫でしょうか。

また、四万十町とお話をされてですね、そこからの引き込みについて工事しておりますし協議もなされておったと思いますが。これもまた、町政も代わりまして担当の方も代わったと思いますが、新しい町長になってですね、その後町長も含めてこのご相談に行かれたんでしょうかね。やはり新しい町政になって、今まで相談しておったことをやっぱり引き続いてお願いをしていくとなればですね、あまり間を置かずに相談をしていかないと、今おっしゃられたタイムスケジュールどおり進まないんじゃないかという心配も、今までの過去が過去ですからあります。一生懸命やってることはよく分かりますし、いつ見ても本当、机の上にはないぐらい忙しい部署であることは承知はしておりますが、その付近は関係機関との協議とか、あるいはそういうご相談等もされておるんでしょうかね。新しい、町長も選挙済みだったので時間的にはあると思うんですが、そういうところをきちっと整理して進めるべきだと思いますが、その付近はやっておられるんですかね。

どうぞ。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、藤本議員の再質問にお答えしたいと思います。

今、議員からご指摘があったとおり、隣の四万十町の方の首長が代わられました。ただ、当時担当の課長さんがですね副町長になられておりますので、そのへんの状況というのは、新しく首長さんが代わられてもですね引き継がれていうふうに認識しております。

当然、町長同士のお話というのはまた機会を設定させていただかなければならないと思ってるんですけど、当面はですね、やはり許可を出す愛媛の方の業者の方と実務的な詰めをして、それからその実務環境整えた上で町長の出番をつくって行って、しっかりした対応をさせていただきたいと思っております。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

当然、いろんな手段というか方法もあると思うんですが、私は少のうでもですね、細かい詰めの方は確かに実務レベルでやっていたらええと思うんですけど、やはり相談事はですね、やはりある一定これぐらいの期間がたってますので一言ぐらいはですね、やっぱり四万十町やそちらの局にお伺いしておくべきだろうと思いま

す。担当同士だけで話がこれぐらい長くなってきておりますので、細かいところはまた別として、詰めの段階は別としてですね、一言ぐらいはその局にも、それからお世話になる四万十町にも、このことについては当時の担当課長が副町長ということでそういうつてはあるにしてもですね、一つの礼儀として含めてもですね、今後スムーズにいくためにもそういうことはすべきだと思いますが。

町長、いかがですか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

これまで四万十町さんの方とは、引き込みの関係、それから広域災害協定の関係でお話にお伺いさせていただいたところでございます。基本的には自治体間のお話し合いでございまして個人間のお話し合いとは自分たちは認識をしていないので、そこはしっかりと、新体制になられてからもしっかりと引き継ぎをいただいていると。つまり、紳士協定としてしっかりと守っていただけたらと思っております。

それから、なおその協議内容について、ご確認にお伺いをさせていただきながら取り組みを進めてまいりたいと思います。

これも議員も詳しいかと思いますが、非常にナイーブな問題でございまして、関係各機関との調整の上、これまでの取り組みにつきましてもこういったフローで進めていきたいと思いますということになってございまして、その点では、もしかすると積極的な行動を控えなければならないということもございまして、お待たせして大変申し訳ございませんが、もう少し時間を頂ければと思っております。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

いつの時点でどうせよということは私の方も言えませんが、やはりそのタイミングというのが大事でありますし。確かに今まで、行政的な事務の上ではスムーズにいておってもですね、やはりちょっとしたことでつまずいたりすることもありますので。より今の関係をですね良しとすれば、今の関係をよりまだ密にさせていただくということが大事だろうと思っております。そういう面で、非常にシビアな問題のともあるとは思いますが、非公式でも結構ですのでそういう形でやっぱりつながりを重視していくということは大事だと思いますので、今後期待をしておきたいと思っております。

これは9月ごろにめどということですので、今度は狼少年みたいにならんように何とかしてもらいたいと願って、この質問は終わります。

続いて2番ですが、IWKでデータ放送、これも経費を掛けてますがデータ放送が始まってしばらくになりますが。時々、何かお知らせがあるか確認をしますが、まあチラシ。前にも同僚議員が言いましたように、この放送が始まってどう変わったかということですけども。チラシや回覧の割にはですね、ここの中にデータがほとんど何も入ってませんということが多いです。私を見る回数も確かに少ないかも分かりませんが、私もこういう質問する以上、時々このぞいてみるんですけども、あまり入ってません。入ってるのは、給食センターの給食の状況。それからゴミの収集日とかですね、それぐらい。尋ね犬などは見たことがありません。それから、IWKからのお知らせもそんなには入ってませんが。まあ今度、珍しくわが議会の方もですね、お知らせが中にきちっと開会日含めてですね、議会の方が載ってました。

いろいろお知らせを、インターネットのホームページやそんなものでもしておると思うんですが、この付近をですね、きちっとやはり連動さしながら載せていくということがこのデータ放送のやっぱりいい所だと思います。

ますので。そういうことをしないとですね、これはやっぱり何遍見ても入ってないということになれば見ません。やはり本当、何か載っちゃらせんだろうか思うて見ることによってですね、このデータ放送が住民に役立っていくことになろうと思っております。

6月4日の日にですね、IWKを見ますと、防災情報というのが出ておりました。あら、思うてからそこ開いてみますと、訓練とは知りませんで鈴の方が避難とか何とか、いろいろ何か所か出ていましたので。よく見てみますと、訂正とかそんなものも出ておりました。これはそれこそ訓練の情報に、当時4日の日に昼間やられておったようで。途中で佐賀の役場へ行くことがありましたんでそこで聞いたら、もう雨は強くなってきたのでやめたということでしたけども。これらも、こういう活用をですね今から先積極的にすれば、河川の状況とかそういうことが分かると思いますし、非常に住民はその部分で安心することも出てくると思いますので、今後も積極的活用をしていただきたいと思えますし。

それともう1つはですね、今回は訓練が本番になったようで、遅くには情報が伝えておりました。まあ1つ苦言言わせていただくと、訓練のときはトップの所にはやはり訓練何々ということをしてないですね、中を開けてみると訓練やらどうやら分からんということでは、やはり住民が間違っパニックを起こす場合もあると思いますので。もし訓練をそういう所でするのであれば、表示に訓練というがをはめるのが妥当であろうと。無線通信とかそんなものにおいてもですね、訓練、訓練、何々というのが普通のやり方だと思いますので。画面にパッと表示された所にですね、訓練というが一番最初にやっぱりはめるべきだろうと思えますので、今後やれるときにはそういうことを注意していただいたらと思えます。

それから同じように、今度訓練が終わってですね、その後防災情報が出ておりましたが。通行止めのお知らせなどが出ておりましたけども、もう既に終わっておるようなことがですね、6月7日現在には、6月5日14時45分現在通行止めという情報が、6月7日の日にまだずっと流れておりました。もうそれらも終わっておればですね早めにのけちゃらんと、誤った情報を住民に伝えることとなります。やっぱり情報やこのデータはですね、新鮮味が大事です。もう魚の色が変わったのを置いておったち誰も食べることはないし、次からもうそこを開けるといこともしなくなります。その繰り返しになりますので、情報は常に新しいものをできるだけ早く載せていくということが大事であろうと思えますが、いかがでしょうか。

これらのことも踏まえてですね、前回はホームページのときにお話をさせてもらいましたが、この活用や点検ができる係長クラスの委員会ができませんでしょうかね。ホームページのときにそれを検討するということでしたが。その2つのものを作る必要はないですが、このデータ情報のチェック機能を動かすといえますか働かすといえますか。そういうことを委員を決めてやっていけば、より新鮮なものが早く、それから古いものを削除できるということがつながっていくと思えますが。

このことについてお伺いします。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは藤本議員の、情報通信基盤整備の事業の2番目、データ放送の活用状況に関するご質問にお答えしたいと思います。

これまでのデータ放送での各メニューに加えて、今後は災害情報の提供を行っていきたいと思っております。情報の中身としては、避難勧告の情報、被害情報、避難者情報、道路情報を扱っていきます。災害対策本部が開設された場合、高知県の総合防災情報システムを通じて情報防災課職員がこれらの情報発信を行い、公共情報コモンズへ連携されます。データ放送ではこの情報を自動連携し、データ放送画面へと展開をするよう今年

度より構築に向け検討を始めました。

先ほど議員がおっしゃられたとおり、今年の6月4日には、試験的に公共情報コモンズの訓練を実施し、データは問題なく自動連携できることが確認できております。この件につきましては、実装に向けて具体的に取組んでいきたいと考えております。

データ放送の課題につきましては、ご指摘のとおり多々あるかと思えます。一番はやはり、マンパワーがなかなか確保できないところが一番大きな問題でございますけれど、ご指摘いただきましたようにいろんな検討委員会とかいうふうなものも視野に入れながら、可能な限りの対応をしてみたいと思えます。

なお、公共情報コモンズはそういうものと少し違うのは、自動連携。自動的にシステムが動きますので、そういうところは今までにないサービスになろうかと思えます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

コモンズですかね、ちょうど私が見たときにそれが出てましたので、ちょうど雨も強くなってきて、本物だと最初は思っておりました。

だから、今話した部分、もし今後訓練をするときはですね、訓練というのを必ず頭にはめていただくということが、見る側、住民側から見ればですね間違いを起こさないと思えますので。その付近は対応できますかね。そんな難しい問題じゃなくて、特に公共の電波を使うてますので、確かそういうこと、訓練の場合には訓練という表示をしていくというのがは普通だろうと思えますし。訓練何々という形で、もし今後テストとかそういうのをするのであればしてしていただく方がいいかなと思えます。

それから、今後活用等については、先ほど述べたように係長クラスになるか私は分かりませんが、そういう点検をきちっとしていくということによって、正しい情報を早く伝わるということを留意してほしいと思えます。

その付近は、もう一度聞きますが、訓練のときには訓練という表示はできるようになってるんですかね。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

藤本議員の再質問にお答えしたいと思います。

その試験のときにですね、訓練と頭出するのは当然のことではないかと思えますけど、それができてなかったということですので。今後、そういうことのないようにですね、必ずそういう情報を前に出して試験を行うようにしたいと思います。

それから、先ほどの答弁で少し抜けてました。あの通行止めの情報なんかも、終わった後は正しく直すということでございますけれど、これも当然のことでございます。正しい情報を正しく流せるように、一層気を付けてまいりたいと思えます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

ぜひ正しく、スピードのあるような運用をして、皆さんが情報を知りたいときにはそこを見ると。チラシも、そのことによって少なくなっていけば、区長さんの方もですね助かる分もありますし、住民も、回覧が回うき

て後で見てもですね、あ、テレビをそこ見ればその情報は分かります。まあまだ40パーセントぐらいですけど、これが増えていけばそういうことに活用できると思いますので、対応をお願いします。

続いて、携帯電話の基地局が今年度で、事業が遅れておまして今年で完成の予定ですが、エリア調査はよくやられておるのでしょうか。受益者満足されるような対応がなされておるか、若干心配なことがありますとお伺いします。

米原もですね、集会所の近くに基地局ができておりますが、ある方から、アンテナはできたけどひとつも入らんいうことを聞きましたので、私もずっと一番奥から、ずっと携帯電話を持ちながらずっと電波状況を見たんですけど、半分ぐらいしか入らないんじゃないかなと思います。まあ手前の入りよう所の人は、私は携帯持ってないので全然分からんいう方もおまして、少し心配したことですけど、この対策等については難しいんでしょうか。

また、本年度やる伴太郎や本谷ですかね。この付近は、住家のある所は大丈夫とされておるのか。まあ大丈夫ではないとしたら、どんな方法でその対策をしておるのかいうところを教えていただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは、藤本議員の情報基盤にかんする3つ目の質問、携帯基地局のエリア調査にかんするご質問にお答えしたいと思います。

携帯基地局のエリア調査につきましては、総務省より、高知県を通じて携帯電話のサービスエリア外地域の現状調査というのがございまして、要望も兼ねて毎年報告をしております。この調査報告には、地区要望として携帯電話の不感知の連絡を受けたものや、携帯事業者で調査した不感知エリアデータを基に、地域を職員が車で回り、職員の携帯電話で電波受信状況を確認した内容を反映しております。

今後の対応と致しましては、1社の携帯事業者、これは最も課題の難しいのはですね、携帯事業者が参入してくれるかしてくれないかの問題が最も重要でございますけれど、1社の携帯事業者とは黒潮町内の居住地域に不感知エリアがあることを認識していただいており、今年度の町の事業計画終了後にその対応策について協議していくこととしております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

事業者と協議して、対応について検討していただけるということで少し安心しましたが。

せっかく町費も置かれ、ケーブルも引っ張ってですねつくっておっても半分以下ということになりますと、何か少ししんどい思いがします。

もう1つ、先ほど言いましたように、今年度やるようになっておる伴太郎や本谷の方は、今のところ計画で住居の所は入る予定でしょうか。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、藤本議員の再質問にお答えしたいと思います。

本年度、繰越予算でございますけれど、本来25年度の事業を繰り越して26年度になってしまいましたけれ

ど、整備してるのがご指摘のありましたように伴太郎、それから本谷でございます。それぞれの地区におきまして、できれば年内にですね、携帯が使えるような環境に工事を進めてまいりたいと思っております。

ただ、この事業の仕方ですけど、鉄柱を立てて電波を受ける環境にしていきます。従いまして、携帯不感地域というのが非常に、ほとんどが谷間の集落でございます。例えば伴太郎にしろ、事業ができました米原にしろですね、非常に谷あい集落が散在してる状況でございます。整備をしても地域の100パーセントのお家がですね、携帯のエリア内に入らない場合があります。これは、こういうパターンの事業をする限り仕方がないと申しますか、どうしても出てきてしまう状況でございます。伴太郎、それから本谷におきましても、電波状況が最もいいという場所。携帯通信事業者さんのご協力もいただいて、そのポイントを見つけて、地権者のご協力の下、整備を進めておりますけれど、伴太郎につきましては特に今回は相当高い所にですね設置して、できるだけ広くカバーできるような場所を選んでおります。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

エリアの調査ですね、もし入らない所があるとすればですね、地域住民の方には説明はされておるんですか。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

お答えしたいと思います。

携帯が入らない所というのは、例えば奥湊川なんかは一番先に整備をしたところなんですけれど、奥湊川でも一番奥の2軒が入らなかつたりします。それから、加持と加持川の上に2、3軒あるんですけどそちらが入らなかつたりしまして、集落単位というよりも一軒単位というような所がございます。問い合わせがあった地域、それから調査に行った場合ですね、いうふうな所は可能な限り説明をさせていただいておりますけれど、一軒一軒への説明というのは、残念ながらまだ担当の方ではよう実施しておりません。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

地域住民の方はね、やっとなり携帯電話が入るようになるという楽しみにしておる方もおりますし、全然、もう携帯使っていないから関係ない人もおりますけども。やはり基地局ができるということは、もう自分の地域で入ると思うて楽しみにしてる方が大半なはずです。だから、もし入らないのであれば、この付近はちょっとこの工事ではちょっと難しいとかいう情報は早めに、その調査の段階で分かっておればですね、区長さん通じてでも話しておくべきだろうと思っておりますし、そうすれば、その米原のようにですね、できたみたいだけど全然入らんというような話はないなと思っておりますし。

町の一つの事業でやっておりますので、現実的にそういう入らない所があればですね、早めにやっぱり伝えておくということは大事であろうし、そのことについて今後も鋭意努力していくというような話はしておくべきだろうと思っておりますが。

そういうふうにすることはございませんか。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、お答えさせていただきたいと思います。

可能な限りの説明はやはりするべきだと思っております。

ただですね、携帯基地局、出来上がってどこまで電波が届くのかですね、なかなか出来上がるまで分からない場合もございます。まあ議員ご指摘のとおり、可能な限りの丁寧な説明はしておきたいと思っております。

ただ、ここ5年間やってきた整備計画が一応伴太郎、本谷で、携帯基地局の整備というのは当初作ってきた計画は終了しますので、今後どういうふうに、どの地域にこの計画を入れていくのか。あるいは、事業者がそこに参入してくれるのか、してくれないのか。そういうことも踏まえて検討することが前提でございますけれども、今後事業をする場合はですね、議員ご指摘のように丁寧な説明はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

できるだけ丁寧な説明しておけばですね、少しでも苦情の方も少なくなりますし、また地域から個人的に要望していくにもですね、もうちょっと何とかならんかという話もそれぞれの所から挙がっていくことがあろうと思っております。

ぜひ、町の事業ですので、入らない所について事前に計測できておる所については、やはり区長を通じてでもですねお知らせをしておいていただきたいと思いますので、お願いします。

次に4番目ですが、デジアナについてということですが。

皆さんもご承知のとおり、デジタル放送が始まって以来アナログの機械がですね、テレビが非常に新しいものらもあってもったいないということで、黒潮町のケーブルテレビもデジアナ変換。デジタルをアナログに変換するという方法を使って、旧型のアナログテレビが視聴できております。

これもアナログテレビで受信していますと、2015年3月末で放送が終わることを告げるテロップといたしますか、文字が時々流れております。この日をもって、デジアナ変換を打ち切る予定なんではないでしょうか。

また、昨年、各受信者の自宅訪問がなされましたが、現在デジアナで受信されている台数、世帯を把握されておるのでしょうか。

打ち切るとすれば、その対策は考えておられるのか。

お伺いします。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは、藤本議員の情報基盤整備の4番目の質問にお答えしたいと思います。

デジアナについての質問でございますけれども、このデジアナ放送というのは、2015年3月をもって、ケーブルテレビによるデジタル放送をアナログ放送に変換し、アナログテレビでも視聴できるサービスが終了致します。

このことを受けて、現在、ケーブルテレビ内の告知等によってその対応を呼び掛けており、今後はさらに広報、チラシ、告知放送を通じて周知を図っていく予定です。

デジアナ変換終了に対応する方法としては、デジタルテレビを購入する、それから地デジチューナーを設置するの、2つの方法がございます。町としては、国が行うチューナーの助成事業を利用して、サービス終了後

の対応が難しい住民が継続してテレビを視聴できるようにしていきたいと考えております。

ご質問の中で、デジアナ台数、それからデジアナの世帯について調査しておるかというふうなご質問ございましたけれど、今の私の手元の方にはですね、まだその台数と世帯についてのデータがございません。なお、今後調査ができるかどうか、確認を取っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

デジアナは、もう 15 年 3 月末で放送を終わると。まあこれ、500 万ぐらい掛けてたんじゃないですかね。ほんとに機械が悪くて終わるのであれば仕方がないですが、まだしばらく使えるものであればですね、これが流す方法が考えられないか研究をしてみる余地があるのではないかなと思います。

ただ、ケーブルテレビに流すための再送信の許諾の問題で、アナログで流すのは多分この 31 日までということになっておるとは思います。

しかしこの間、四国総合通信局の方のケーブルテレビの所管の所にお伺いしますと、まだそういう相談を受けたことはない。延長の相談を受けたことはないということでした。まあ、相談しても無理かも分かりませんが。やはり、まだ旧型のテレビ使っておられる方は何人かおられると思いますし、一家の中でデジタルのテレビ持ってますし、高齢者の方などがまだ上等だということでアナログのテレビ持ってる方もおると思います。こういう方たちが、もうそのテレビがいかんようになれば新しいテレビを買うと思いますが、まだそれで十分だという方もたくさんおられると思うんで。この付近が対応できるようなものであればですね、そこにも相談していただくということも大事でなかろうかと思えます。

先ほども言いましたが、昨年、受信者の自宅訪問をしたときにですね、そのアナログのチャンネルとかそんなものも見ながら相談に乗っていくということでしたので、それぐらいはやっぱり訪問していったらですね、テレビが何台あるか、アナログからデジタルにどんな状況に変わっておるかぐらいはですね、私は訪問したときの記録に残っておるかな思うて。まあその集計ができでないというのであれば、あとは待ちますけど。全然そういうこともやってなかったら、何のために行きよったかな思うて思えます。

ほんで打ち切るとすればですね、その対策は、先ほど言われたようにデジタルテレビ買えば一番問題ないわけですけども、非常にもったいない話で、きれいに映っておって、それで十分だといわれておるのにそれを入れないというのは非常に、本当にもったいない話になります。

それで、まあ方法としてはですね、今先ほど言うた相談して何とかなればいくし、どうしてもその再送信の関係で問題があるとすればですね、もう変換チューナーを構えるしかありません。

変換チューナーも、これもその総合通信局の方ではですね、町の方から要請があれば、その必要台数について無償対応といいますか、そういう形も考えていきたいという話もされておりました。まあ、現実的にアナログ変換の分もだんだん少なくなってきたとおると思えます。ですから、その付近が対応できるだけのこの準備もできておるかなとは思いますが、この付近の相談も全然してなくてですね、来年の 3 月にもう打ち切ると。そうじゃなくて、もし打ち切るとすればですよ、今からそういう方たちの高齢者の人たちが、居間で見ながら、今度は寝室で見ながらと。2 台のがをデジタルテレビに替えということじゃなくてですね、あらゆる方法があれば延命措置といいますか、ごみにもなりますので、それを対応できるような方法をですね早くから考えておくべきだと思いますが、いかがですか。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは、藤本議員の再質問にお答えしていきたいと思えます。

四国総合通信局の方にお問い合わせをされたということですが、これは、もし国の方がですね可能であれば、もちろん町の方は継続をしたいと思えますけれど、現在のところ、制度的に2015年3月で終了というふうに町の方聞いてましたので、その制度的な期限をもってお答えをしました。

なお、この藤本議員がお聞きになれたようにですね、国の方も聞かれたことがないというふうなこと、答弁だったようですので、なお確認の処理をですねしていきたいと思えます。

それから、チューナーに関する国の制度のことでございますけれど、もちろん国が行うチューナーの助成制度、さまざまなものがある期限がどんどん伸びたりしておりますけれど、そういう制度については可能な限りの利用をさせていただきたいと思っております。

それから、デジアナ台数。恐らく訪問してる者はですね、相談員はそのへんも調べておる思うんですけど、ご質問のとき、ちょっと私の方がそのデータを調べずにここへ来ますのでお答えできなかったわけですが、少し調査員の方の資料をですね、確認させていただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

まあ、アナログからデジタルに代わったという、非常に国も含めですね、住民の方も大変なこととして。まあ、今までせつかくあるテレビを処分するにも2,000円、3,000円掛かりますので、まあ延命措置として使える方法があればですね、町としても使うていった方がごみの分も少なくなってくるので。

今言いましたように、直接行ってお伺いしたわけじゃなくて電話での確認でしたけども、町の方からもそういう話はないということで。町の方から要請あれば、変換チューナーの無償対応もあります。そういう方法も含めて検討していただいて要請をしてくださいというような話でございました。まあ、それがどこの程度までいくかどうかは、それは分かりません。アナログのテレビが何台あるかもまだ黒潮町としては把握しておらずにはですね、その要請もできないだろうし、もうこの際だからデジタルに全部替えるという人もおるかも分かりません。そんな方もたくさんおると思えますが、まだ、それでももうちょっと使いたいという人もおるかも分かりません。

そういうのをやっぱり把握した上でですね、この方法を一度検討していただくようお願いしまして、私の質問を終わります。

以上です。

議長（山本久夫君）

これで藤本岩義君の一般質問を終わります。

この際、2時25分まで休憩します。

休 憩 14時 12分

再 開 14時 25分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、森治史君。

11 番（森 治史君）

それでは、質問に入らせていただきます。

ちょっとお腹も張って、は、過ぎちよかな。眠たくなってるかもしれませんが、時々声が上ずるかもしれませんが、まあよろしく願いを致します。

1 問目の防災についてですが。

現在、町内では多くの避難道等の整備計画が進められて、完成した所も多くありますが、1 問目の問いの1、2、3、4についてですが。

地区内の住民の方々の話によれば、そういう防災関係のことで地域担当者の方と現地を回った折に、要望として話して伝えたということが、結果的に、私たちの周囲は何もしていただけてないと。いわゆる、私たちのところは見捨てられたというような不満の声が出ております。まあ、質問の中にはほんと小さい問題から、また大きな問題までであろうと思いますが、今からさせていただきます。

1 問目ですけど、田野浦の三浦小学校へ行く所の町道になりますが、これが町道士橋線。その保育所を少し西へ過ぎた所から、正門とは違って別個に体育館の方に入りますが、一応私の記憶としては町の、あの出口、田野浦地区の指定の避難場所である三浦小学校の体育館の東側に通じております、まあ、小型の普通乗用車なら通れるかな、軽にしる普通車にしる行き違いできませんけど、通れる道が1本あります。これが、町道で聞くと町道でもありません。また、農道でしょうということで農道へ行っても、まだ農道としても整備がされていないということです。特に佐賀の方は農道台帳ができておるようですが、旧大方の方については、今現在まだそういう整備中ということでどちらにも載っておりませんが、あくまでも私は町有地としての質問になります。なぜなら、公有の所へ出る道ですので、まさか私有地とは思っておりませんので。

まあ、その中で一番言われておるのが、あこをあらけてもらい、刈り上げていただいて、悪い所があれば舗装していただいて、手すりもつけてもらえれば、また正門側でなくて田野浦からの避難でも、いわゆる東側からも避難ができる道になるので、それは地域要望でも要望はしておいたという話を聞いております。

そういうことで、避難道としての、皆さん住民が何かのときに利用できるように、舗装、手すり等を私は設置するべきだと思いますが。

執行部の方の考えをお伺い致します。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは森議員の一般質問、防災についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず1番目に、田野浦の町道士橋より三浦小学校の体育館に通じる道の避難道整備に関するご質問にお答えしたいと思いますけれど。

全体的に及ぶことかもしれませんが、現在進めている町全体の避難道整備事業は、これは平成24年3月31日の国の新想定が出されたことを契機に、各地区の区長さん、それから自主防災会の皆さん、各消防分団の皆さんと地域担当職員が、平成24年の6月から8月にかけて延べ156回、4,634人が参加したワークショップで練り上げた避難道の整備計画に基づき進めているところでございます。本日、議員のご質問の避難道に関してもすべてこの計画に入っておりますので、そういう計画の中で整備していることをまず前段にお断りしたいと思います。

ご質問の、田野浦の町道士橋より三浦小学校の体育館に通じる道は、そのときのワークショップの要望で出たところでございますので。また先月、5月ですけど、三浦小学校保護者からも要望があった個所です。

担当課としても整備が必要な個所と認識しており、今年度に測量および設計を行って、次年度以降に整備工事を実施する予定でございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

森君。

11 番（森 治史君）

この計画は、住民だけでなく保護者側からも強い要望があったということで、今年に設計をして27年度に避難道としての整備をされるということですが、これをそのまま住民の方に伝えてよろしいのでしょうか。それとも、27年度が都合にこけて、来年度、再来年というようなことがあるのでしょうか。

その整備の仕方は今から検討の中に入ってくると思いますけど、周りもかなり木が茂っております。そういう所もやりもってせんとなかなか難しいところですが、いわゆるこの整備計画というのは、避難として住民が危険性なく上がれることを目標としておりますので、そういうように周りの木も切っていただけると。それから手すりもつけていただけるというように問われたときに、住民の方に私から、いずれなるじゃなくって、27年度中にはそういう形で完成がされますよとお伝えしていいのか。あくまでもそれは予定であって、27年度中ではない。今、計画中というのが正しいのか。

そのへん、再度お願い致します。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、森議員の再質問にお答えしたいと思います。

今年度、測量および設計を行いますので、その設計の中でどういうふうな避難道にするのかは決まってくるので、当然、地元の説明も工事の入る前にはさせていただきたいと思っておりますけれど。

避難道を造るときに問題なのはですね、やはり地権者との合意に達するかのところが一番問題でございまして、そういうふうな合意が整った所を、優先順位を決めて整備を進めてるところでございます。

可能な限り早くするという意味では27年度が一番早い時期と思っておりますけれど、今申し上げましたようなことがありますので、可能な限り早くするというふうなあたりで答弁をさせていただきたいと思っております。

議長（山本久夫君）

森君。

11 番（森 治史君）

今、前向きな答弁いただきました。

また何かありましたら、言われてる住民の方にも、地権者との話が優先されるということも、合意が優先されることもなお伝えておいて、極力周りの方々に協力していただけるように伝えておきます。

2 問目になりますけど、町道坂の下西間線というのは、田野浦のそれこそ漁業組合の前の所から、西間という地区に上がっていく線があります。これの線と、それからこれは旧県道ですけど、新たにできてから町道になっております、海岸を通っております田野浦線。この間、ちょうど田野浦線の所に井戸があります。この井戸につきましては、水道ができるまでは田野浦の高台にある西間、土居間。そういうところの住民の方々が、毎日の生活の水をくむために利用されておりました井戸のとこと、上の坂の下西間線とをつなぐ、じぐざぐの道があります。そこは本当、水道が復旧するまでは日々生活の水は、あの田野浦いうところは意外と井戸がないとことで、高台は井戸がなかった関係で、その井戸までくみに来たとか。それから、旧保育所の辺の住民の方も、あこ

も水がないか何かで、昔はその井戸まで水をくみに来てたという話を聞いております。まあ今、水質調べたら飲めるような水じゃないらしいですけど、当時はそれかしらんなかったということで。

それに利用されてた道がありますので、まあ、この道を今の住んでる方々が、やはりここも避難道として舗装とか手すりを等を設置すれば、地元の者だけではないよって。あこは海岸線です。意外と、春先になりましたらほかから来て、フノリは取ったらいかんがやけど、ほかのものは取ってかまん関係で、結構磯遊びに来ております。それから、サーファーの方々も結構来ております。いつ来るか、そういうものは一切分かりませんが、やはり津波が来たときに回って逃げることもよろしいでしょうけど、そこが、逃げ道としてちょっときついかもしれませんが、そこは造るときに角度とか、こう配とか、段差とかをいろいろと考えてあげたら、高齢者でも上がれるようにできると思います。またそういうことが、黒潮町を気に入って遊びに来てくれる方々、また、高齢者の方でも海岸で日なたぼっこしよう人らもいろいろおります。そういう方の尊い命を守るということからも、当然、私としては今回も整備をしていくべきだと思いますが。

執行部の考えをお伺い致します。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは、森議員の防災についての2番目のご質問にお答えしたいと思います。

田野浦の町道坂の下西間線より海岸を通る田野浦線への道の避難道整備に関するご質問でございますけれど、この道についても同様に、地域から既に要望があった個所でございます。

この線につきましては、既に昨年度の段階で測量および設計を行っております。整備内容につきましては、スロープ、コンクリート舗装のスロープでございます。それからコンクリート階段、プレキャスト階段、手すり、夜間照明灯等を計画しております。

今年度はですね、地権者および関係機関との協議が整い次第、整備工事に着工したいと考えております。

決して地域を見捨てたようなことはなっておりませんので、地域の方にはぜひお伝えください。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

今、説明聞きましたら、すべて手順よくやっておりますけど、これがいわゆるその地域の方々に伝わっていないという。

せっかく課長も、その防災関係の職員さんも残業したと思います。その中でこの言葉が伝わっていないことの方が、私はちょっと危惧（きぐ）を致します。せっかくこんだけやって、私が今質問したとこなんかでしたら、昨年度中に設計も何もできてコンクリートで仕上げますよとか、夜間照明もつけますよとか、そこまで進んでいるものが地域の方に伝わっていないことの方に、私は今がく然と致しました。

で、せっかくそんだけ努めて出来上がっちゃうもんでしたら、もう少し部落の役員さんを通じて浸透してないと、住民の方々は、自分のとこはできてないけど向こうができたとかいうような話になってきてしまうんです。おんなし地域でありながら、向こうはやったうちにはできてないやいかとか、だから我々のとこは置いていかれるという。だから、そのへんはやはり部落の区長さんなりに、今年はここをやりよりますけど、次ここをやるような予定でもう設計ができていますということをやったり部落の中で伝えていってもらわんと、役場の努力が水の泡じゃないでしょうか。今聞くと、私はもう全然、その私に訴えた方は、何にもやってもらえないと。そういうことで悲壮感というたら言葉がおかしいかしれんですけど、部落の中の自分とこだけが置いてい

かれたとかいうような解釈になっております。せっかく、今みたいにいい答弁がもらえました。この答弁を蒸し返してどうのこうの言うつもりはないんですけど。そのやってくれるということが分かっておるんでしたら、やはり部落の役員さんにきちっとその地区の方には、来年度はこういう形でやりますということも、せっかく出来上がった計画でしたら、きちっと詰めてやっぱり伝えなかったらこういうことになるがじゃないかと思しますので。

そのへん、せっかくいい答弁をいただいておりますけど、こうやって造ったええ答弁を、ぜひ私としては速やかに地区の住民の方に伝える方法を取っていただけるように努力すべきだと思います。

そのへん、ひとつ答弁をよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、再質問にお答えしたいと思います。

当然、地域地域の避難道を整備するにはですね、地域の代表の方とは協議しながら、あるいは地権者の協力を仰ぎながらやっておるところでございますけれど、森議員が仕入れた情報によると地域方まだ十分周知されてないということですので、なお一層地域に浸透するように心掛けていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

森君。

11 番（森 治史君）

よろしくお願い致します。

そしたら、1 問目の 3 にらせていただきます。

これもさっきとルートは一緒です。坂の下西間線ですが、一番西になる所に、谷あいには道路から北側に 4 軒、9 人の方たちが生活をなさっております。ここは通称、田野浦でもシューガシイまして、雪が降れば部落の中でも一番雪が溶けんぐらい影地の場所なのですが、もうここは完全に、恐らくシミュレーションでも津波が来たら浸水区域に入っていると思います。ところが後ろ側が、もうぎりぎり山際にどの家も 4 軒とも建っております。のり面に建っておりますので。前に 1 本だけこの道としてあるのが、町道坂の下西間線なのですが。

ここについては、まあ住民は前から言われているし、一度この道路が人家の前で崩れまして、それで下にありますが、これは町の溝でもない。あこには青線も一切なくて、流れようとは私有地を水が流れているようですが。そこにくえかかったので、まちづくり課に行ったときに、いわゆる舗装面が壊れてないのでそのままになってしまって、まあこけたら怖いけんいうてテープは張ってもろうたけど、土も上げてもらえんずつに溝が埋まった状態になっております。まあ泥の溝ですので、雨が降るたびに徐々に流れてはいつてますけど。まあそういう場所なんです。

で、この方たちもやはり、何があっても逃げる場所としてあるのは、その町道がその方々の命を守ることだと思います。ここにつきましては以前、穴がいっぱい開いたことがありましたので、その件につきましてはまちづくり課にお願いしますと気持ちよく、すべて足がこねるばあ深いのは全部埋めていただきましたので、そういう所は一応直ってはおりますけど。総体的にそこの方々も、自分らのところはもうしゃあないね、置かれてしもうたね、というような感覚が持たれております。やはり、何とかその方々があきらめずに、やっぱり避難をしようかというような気持ちになるように整備が必要ではなかろうかと思っておりますので、執行部の方の考え方をお尋ね致します。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは、通告書に基づきまして、森議員の1番のカッコ3、町道坂の下西間線の道路整備についてお答えを致します。

現在、町道の整備につきましては、日常生活の利便性の向上や、南海トラフ地震に備え、国土交通省の補助事業であります社会資本整備総合交付金事業や都市防災総合推進事業等を活用し、安全、安心な道路整備に努めています。

事業につきましては、国土交通省より認可をいただいております社会資本整備計画に基づき実施をされておまして、平成30年度までの事業個所につきましては計画済みとなっております。

田野浦地区におきましては、現在、南部保育所、三浦小学校への通園、通学路でございます町道土橋線の側溝補修等を実施しているところでございます。

議員ご質問の、シューガンにお住まいの方々にとりましては、町道坂の下西間線が津波避難路として利用されると思われませんが、今後も事業計画に沿った道路整備や町の財政状況を踏まえますと、整備につきましては困難な状況でございます。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

恐らく、まあ4軒かしらんないということではないですけど、ほかとの優先順位もあろうことで、なかなかその計画、今のお話聞くと、計画すら入ってないことの解釈うか、そういう答弁だったと思います。だから、今早急には難しいですよというように受け取りますが。

けどやはり、私も、行政の方がそこに住まわれてる方の人数を軽んじてるとは思っておりません。やはり限られた予算の中でそれぞれやる事業は山積みですので、やはり優先権もあり、いろいろやっていかないかんこともあろうと思いますのでそこはあれですけど。

まあこの場合、のり面が崩れてふさいじょうがは、せめてその土ばあでも上げてあげてほしいとは思いますが。生活の水が流れ込んでますので。そこはほんと、土地へ掘った溝を流れてるので、何も石組みもあるわけじゃないんですけど、ずるずるとのり面がずり落ちてますので。

それと、こういう場合、ちょっと問題と外れるかもしれませんが。周りの人たちで、仮に裏山の地権者に承諾を得た場合ですよね、自主防ではなかなか難しいとして、その4軒で、そこに避難道を上まで、高台へ逃げる近道として。すぐ上は高台になりますので、そこへ逃げるようなことになる材料費なんかの支給をまちづくり課でされるものか。まあ、どこからされてでもよろしいんですけど。そういう申請を、まあこれも区長を通じないかん部分がありますけど。そういう手順を踏んで申請した場合に、そういう補助の対象になるかならんか。質問の内容がちよっとずれるかもしれませんが。

やはり、この方々もそういうところも考えてるようです。やっぱり自分たちでしなければ、まあ自分たちの命は自分たちで守ることが基本でもありますし、そういう面から含めた場合に、やはりそういうように話もしたというように言っておりますので。そういうときに、まあどちらから出てもいいですけど、正式にきちっと区長を通じないかんでしょうけどそういう申請があった場合、あくまでものり面の地権者の方とは合意があつての話になりますけど。

そういう場合に、そういう補助費が出るものかということはいかなるものでしょうか。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは、森議員の再質問にお答えを致します。

先ほど言われました側溝の整備等につきましては、道路維持の中でですね対応はしていきたいと思います。

また、路側に災害等が起これば、公共土木災害の申請等もしていきたいと思います。

それから、後段のその避難路につきましては情報防災課の方の担当になるとと思いますので、そちらの方でお願い致します。

議長（山本久夫君）

森君。

11 番（森 治史君）

まあ、一応ほいたら話をして、私の方がその方々に言って、防災の方に書類を申請してみてもというように話をさせていただきますので。今、お聞きになってなかったと思いますので。はい。

4 問目の所に入ります。

南部農協の東側に、町道田野浦支線 1 号と打越線が交差をする所の上の高台に、共同墓地じゃないけど部落の墓地があります。そこへのり面を、上の地権者の墓の持ち主でしょうけど、ずっと階段をつけて上まで上がっていくようにできております。で、昨日もちょっとあこの前通ったときに、上からちょうど、法事でしょうか一周忌でしょうかと思われる方が下りてきておりましたけど、高齢で背中が曲がった人が、支えられてようようから下りてきておりました。そういうところを見ると、そのためにつけるじゃないんですけど、やはりそこも農協の近くで、高台に真っすぐ上がるいうて一番近いのは、その墓へ上がるのが一番近くなります。それで、そこにもやはり手すりがあれば、十分に安全な高台の避難が可能となると思います。

それで執行部の方に、そこに手すりを設置する考えがあるかないか。これもひよっとしたら、もう計画で挙がってきておるかもしれませんけど。

ひとつ、答弁の方をお願い致します。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは森議員の防災についての質問、4 番目のご質問にお答えしたいと思います。

南部農協東側の町道田野浦支線 1 号と打越線が交差する上の高台にある墓地への手すりの設置についてのご質問でございますけれど、これにつきましても、同様に地域から要望があった個所でございます。

今年度以降に測量および設計を行い、地権者の協力を得て整備工事を実施する予定でございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

森君。

11 番（森 治史君）

今年度以降ということは、27 年度の測量ということですか。で、それ以降の実施になるということでしょうか。

今、確か今年以降というように今、答弁だったと思いますので。

これが 27 年に設計とか何とかやるという計画ながでしょうか。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

26年度も含めて、26年度以降。今年度以降です。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

これ次、1の5に入ります。

佐賀地区町分に避難道が完成しております。ちょうど地区の高齢者から話がありましたので、私も実際に現場を行って歩いてきました。

その高齢の方が話されるには、災害時に私のような高齢者では、せっかく完成している避難道の階段の段差が21センチでは高過ぎて足は思うように上がらないし、あの、いわゆる階段のこう配ですよね。ちょっと僕、何度あるかは分かりませんが、あれではきつ過ぎてなかなか利用がしづらいと。

私も、実際にその場所に上がってみました。なかなか自分らみたいなの、まあ自分も後期高齢じゃないけど前期高齢者ですので、やはりわずか2メートルあるかないかの坂上がるがやけど、その21センチいうもんが今なら上がるけど、果たして80近うなってきたときにこれが上がれるかなという疑問がありました。

で、私その日あれやったからそのずうっと、これは町分の避難所です。それから、上の墓の方向いってずうっと上がって行って上へ上がったら、何か荒神山があるんでしょうか、そこは上がっていくと佐賀保育所の避難所という看板があって、それ過ぎて今度下りて行って、ずうっと。一応初めてでしたけど、旧保育所のところへ下りてくる避難道もずうっと歩いて下りてきたがですけど。やはり階段になると、私なりの考え方ですけど、ああ、ここの階段の21センチいうもんは、いずれ自分らあには駆け上がることは難しいかなというように感じて帰ってきました。

それで、その高齢の方が言うには、もうどうしても自分らじゃあそこは上がれんし、ちょっと遠いので、地区内の有志4名ばあで、まあこれ、してええことかどうか分かりませんが、佐賀の駅前、旧国道の路面、山肌に幅1メートルばあ、こうずうっと国道から上向いて上がる道があります。それにはもう手すりもついちょっとようです。これを自分たち高齢者も利用しやすいように、材料費は周りの方から頂いたりとか、有志で出し合うたり、それからまた、上からはロープの大きいやつを途中途中括ってこぶを作って、まあ上がりよようにしておりました。それも何か知人が、大敷の古いものであるけど、この大敷に使うたロープは切れんからということでそういうロープを利用しておりますし。また、何か上の方でひもを持ったら何か巻き上げるようなものも作っておいて、それで片一方は、約1メートルのうちの60センチは段差10センチぐらいの階段をつけてずっと上へ上がれるようにして、ほんで半分、40センチの方には、もう既存のスロープのままにしておりました。

まあ、そういうようにされておるとい方が努力しておりますが、この方が話されるのは、もう行政が避難道を作ることは大事なことです。それには、出来上がったことについては感謝しております。けど、町長の公約の中に、その方が申されるには、高齢者等を大事にされるといった言葉があったが、これからも避難道については計画され整備されていくと思われる。で、行政は高齢者の方の話をしっかり聞き、その高齢になった方の行動、能力なども調査され、計画に取り入れるべきではないかとの声を聞きましたので、このように質問させてもらっております。

私も実際に現場を見て回ったときに、やはり地域の高齢者、今から準予備軍といわれてる私らも、やはり実際のそういう年齢になったことを考慮すれば、やはり執行部が地域のお年寄りを交え、ほんとにこれで大丈夫

かなというようなどこまで話し合いが必要じゃなからうかと思いますが。

今後、こういうように避難道を造られる場合、そういうように高齢者の話を聞きながら、高齢者でも本当に利用のしよいものを構築されていく考えがあるかについてお伺い致します。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

それでは、森議員の防災についてお答えさせていただきます。

ご質問のありました、町分避難広場および併設する避難路工事につきましては、平成24年度に測量試験を実施し、平成25年度に関係用地の買収を完了し、同年10月10日、工事請負契約を締結し、最終工事費2,120万8,950円にて、本年3月27日にしゅん工しています。

ご指摘のありました階段部の段差についてですが、当該事業について避難路工事を実施するに当たりまして、設計段階において建築基準法に基づき、階段部の踏み幅が30センチで設定し、け上がり高さを10センチ、15センチ、20センチの3案より、施工場所での各設置検討を行っております。施工場所で設置検討を行っております。

当個所の避難広場につきましては、地形的に非常に急峻（きゅうしゅん）な個所であり、当初から急激に上がるこう配を懸念していました。

緩いこう配の階段工、ならびにスロープ併設につきましても検討を行いましたが、用地の関係で制約もあり断念した次第です。

以上の理由により、同個所階段工につきましては、踏み幅が30センチ、け上がり高さ20センチにて施工となりました。また、設置基準に基づいて階段部の直高が4メートルを超える個所につきましては、踊り場を併設しております。

ご指摘のありましたとおり、設計段階でも災害弱者の立場に立った施工を基本にしていますが、今後につきましてはより一層、避難される方の意見を取り入れ、住民の方の命を守る取り組みを進めていきたいと考えています。

また、当該佐賀地区漁業集落環境整備事業につきましては、防災関連施設整備の短期目標として平成27年度にすべて完了する計画であります。その後、中期実施目標にて、災害弱者の方における避難迂回路やスロープの併設の検討をしていますので、今後とも整備につきましてはご理解、ご協力をお願い致します。

以上です。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

向こうは漁業集落の方のあれでやっちょうがですね。出てくる方が違ったもので、答弁に。

今の答弁でもいただきました、答弁にもありましたけど、まあ10、15、20の中で造ったと。あつ、だから階段の途中にあこは踊り場があるんですか。町分は。何か一気に上がらずに、3メートルぐらいあるかないかの所でいったん踊り場ができて、また2、3メートルの階段があって、また平地というようになっておりました。

で、あの造り方が悪いというんじゃないですけど、やはり両方へ手すりがついて、真ん中にも手すりがついてますので、幅が広がった関係かな、3本あったかな、手すりが。じゃけん、混雑はせんと思います。上がりには。

ただあれ、どれぐらいのこう配でできてますんですか。あの分は。かなり急峻（きゅうしゅん）だと思うん

ですが、階段のこう配は。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

先ほど申しましたように、け上りというか踏み幅が30センチで、高さが20センチですね。それで1対1.5のこう配で踊り場へ行って、最終的には避難広場まで行ってます。

4メートルに1カ所、踊り場をつけてます。

（森議員から「何度やろうか」との発言あり）

1対1.5。はい。30の20。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

まあ、住民の方のそういう声があったものでお伝えをしたんですけど。

その方は、何か工事関係者に聞くと、そういう1対1.5とかいうがじゃなくて30何度ありやせんろうかなというような話を聞いちゃったようですけど、パーセンで、度数で。やから、度数はなんぼですかいうて言うたけど。まあ後で、また自分の方で調べらしてもらいます。

今後まだ、まあ佐賀の場合はもうこれで、27年度ですべて完了するというような答弁だと思います。避難道が。それでもまだ今から、場所によればスロープを併設するような考えもあるようでございますので、できるだけ高齢者の方々のご意見を集約して、より高齢の方々の命が守れるように努力されることと思って伝えておきます。

それから、まだ旧大方地区の方でできてないのでしたら、今の声もやはり、これは佐賀の分の声ではないと思います。たまたま佐賀の方から挙がった声ですけど、できてみて逃げろうかいうたときにちゅうちよされてしまいますと、その方が避難をやめてしまう可能性もありますので。やはり、大方地区で造るときもそのへんは今の話を考慮して、やっぱり地域の高齢の方々の、どれぐらいの幅があって、どういう形やったら逃げ。あくまでもこれ、土地の広い所が利用できた場合は緩やかに、今の課長の答弁のようにどうしても土地がないとこで造る場合はこれ致し方ない部分もあると思いますけど、できるだけそういう声を聞き取ってあげて、避難道の整備を努めるようにお願いを致します。

2問目になりますけど、鳥獣被害対策についてお伺い致します。

これは農業関係者の方からの問い合わせについてお伺いさせていただきます。私は農業でないので、あまり詳しくないので私にも分かるようによろしくお願いを致します。

平成25年度の鳥獣被害対策への柵とか電気柵等への国の補助金制度のことになります。この申請は大体4月末で締め切られるようでございますが、その申請書に基づいての工事の入札について、25年度黒潮町では8月中旬に実施されたということです。その設置工事につきましては9月中旬に実施されたと。これやったら、田畑の耕作する方からは、もうイノシシが出てきて何ともならんぜよということになると。で、もう少し時期として早めてもらえんか。やりようがではちょっと遅過ぎるという声を聞きましたので、県の鳥獣対策課の方に問い合わせを致しました。

その説明を聞くと、予算が決定すれば、まあ言うたらもう申し込みが出てしもうて、予算が確定して、町の方に今年は黒潮町はこれだけですよというふうに決定があれば、県の方へ指令前着手の申請手続きをされ、県の方から承認をされれば、いわゆる前倒しの事前入札ができる。市町村で実施してもよいというような説明

をされております。

黒潮町の方では、そういう制度を利用して少しでも早く農業関係者の方々に対応するべきこの制度を利用して、鳥獣被害対策を行ったかについてお尋ね致します。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

それでは、森議員の鳥獣被害対策について、カッコ1についてお答えさせていただきます。

この事業は、黒潮町鳥獣被害防止対策交付金事業、国庫事業でございまして、事業主体は黒潮町鳥獣被害防止対策協議会でございます。全額国の補助で、事業内容は被害防止施設の設置を行うものです。内容としては、3戸以上で関係農家が取り組むというものです。

これにつきましては、平成25年4月18日から5月2日まで、チラシの全戸配布による募集を行い、5地区46戸の要望があり、7月9日付で県に事業申請し、8月21日県に指令前届を行い、23日に交付決定を受けております。その後、9月3日に入札を行い、9月15日から9月30日の間で全戸に金網等を配布しました。

結果につきましては、指令前着工を利用しましたが遅くなり、通常決定と変わらなくなっております。内示は6月21日となっております。

以上です。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

これは今の答弁の範囲でいくと事前着手を、指令前の着手でやったけど、遅れてしまったということだったと思いますが。農業関係者から言わすと、一日でも早く入札を、この指令前着手が可能ならば前もっての入札をやってもらい、ひと月でも早くその柵をやっていたきたいというがほんとの本音だと思います。

で、県の方の方の担当職員さんに言わすと、これは今年だけじゃないが。来年入る予防にもなるがやけんその遅れたことだけを、そういう言い方はまあ言うたら、私にはそういうものでやりようがないです。これは来年度の、今年やるということは、遅れてもやったということは、来年の発生には間に合うけん、単年度の事業ではなく来年の耕作に向けてということも含まれておりますのでそのへんは、というような話だったんですけど。まあ、耕作者にしてみたら入られてしまうたら終わりになりますので、やはり一日でも早い設置を要望されておりますので、今年度はそういうように同じ制度を利用しておられるのであれば、ひと月でも早めにそういうことができるように。

まあ忙しい、ながでしようけど、そういうように取り扱いをされるかどうかについて再度。今年になりますけど、26年度、もうまとめて挙がっちゃうと思うんですが、要望は。それを、まあいわゆるこの事前。私には指令前着手可能というように県の方から言われましたんで聞いたようにお話しさせていただきますけどそういうように、指令が来るまでに予算さえ決定したら。ただし、県にお伺い立てて、先ほどのように県から受領されん限りはできないようですけど、今年は少しでも早く可能になるように県の方へ働きしていただけるかどうかについてお伺い致します。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

それでは、お答えさせていただきます。

平成26年度も25年と同様、4月7日から4月25日まで募集を行っております。

内示につきましては5月27日に内示を受けており、12件86戸の要望があり、県に対して6月11日に申請ならびに指令前着工届を出し、早期の入札をやるべく準備を進めております。

以上です。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

そしたら次の、2問目の方に入ります。

次年度、来年に向けての、まあ今年はまだ済んでおりますけど、26年度だから27年度の方に国の補助金のこういう電柵の関係の申請については、10月から11月に県は各市町村へ要望を取っているとの説明を受けております。

執行部としては、その農業者の要望はどのようにまとめて県に提出されているかについてお尋ね致します。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

それでは、森議員の鳥獣被害対策について、カッコ2についてお答えさせていただきます。

次年度要望につきましては、去年10月から2月にかけて、前年度実績や鳥獣被害状況を参考にして県の方に要望を提出しています。さらに今年、先ほど述べましたように4月にですね、全戸配布によるチラシで募集を掛けまして、その要望について26年度もすべての要望について申請をしております。

前年度において、その個人への要望調査は行っておりません。

以上です。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

これは耕作者の方の声としてでありますけど。

じゃあこの要望を取るときに、まあいろいろやり方の統計とかその出し方はあろうかと思っておりますけど、まあなかなか時間もかかることだろうと思っておりますけど、農業委員さんか何かを通じてでもその耕作者にぜひ要望を聞き取っていただけないだろうかという声がありました。

で、まあ調査いうてもなかなか、一軒一軒回することは不可能だと思いますけど、地域の農業委員さん等の方にお願ひしてでもそういうようにして、耕作者のチラシを回して取られておるようですので。その中にやはり要望のことを書くようにはなってるかもしれませんが、まあ聞いていただけたらありがたいというような声も聞いておりますが。これはまあ仕事の流れの上で難しい部分もあろうかと思っておりますけど、そういうような取り組みがやれるものかやれないものか。答弁をお願い致します。一軒一軒聞くということはなかなか難しいとは思いますが、耕作者側としてはぜひ役場の方にそういう声を聞いていただきたいというような気持ちがあるので、その対応はどのようになりますかということで、答弁をお願い致します。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

お答えします。

まあ、4月の初めにも全戸配布で、各住民の方にその申し込み等についてのお知らせはしておるところですけど。

この事業の実施主体であります鳥獣被害対策防止協議会につきましては、町内の猟友会の方とか農業委員の方もおいでますし、それから町会議員の方、農協、それから共済、それから役場、それぞれの部署の方がおいでますので、そこらへんでまた、6月下旬にまた会がありますので、そこらへんはまた検討させていただきます。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

1つお伺いしてよろしいですか。

（海洋森林課長から「はい」との発言あり）

質問になるがですけど、要は鳥獣被害の協議会はあるけど窓口が役場であって、そのもろもろのことをするのは、その鳥獣被害対策防止協議会でしたかね。そこの方がすべて物事をやっていくのであって、その受付とか何とかは役場の方が事務所としてやってるというように受け取って、もし農家の方で再度このような話聞いたときに、いわゆる役場を通じて鳥獣被害対策防止協議会でしたか、この方にその役員さんと話したらいかんがですかというようなことを言っていっていいものなのか。

ただ、今お話聞きようと、すべて書類申請その他が役場の方は窓口の業務をやってるようにして、最終的決定権はその協議会の方がお持ちのように受け、というように解釈したのですが。

最終決定権は行政側ではなくって、協議会の方にあると解釈してよろしいんでしょうか。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

協議会の方に、協議会へも会長がいますので協議会の決定となります。

ほんで、役場の方はそういう事務を行っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

そしたら、最終の3問目に入らせていただきます。

3月議会から、たいちゃしわいようなお伺いを取られるかもしれませんが、この質問の仕方をどうとらえてるかということに私もひとつ疑問に。

なせこれ疑問に思っているのかというのは、いわゆる事務的処理の流れ方の問題でありまして、これ私、情報防災のことで確かに今、何遍も質問させていただいておりますけど。これ、すべての課の方々について言うことであって、何もこの情報防災に特出して、まあたまたまこういうことがあったから私はやっておりますけど、これすべての課の方でも同じことが起こり得るということを想定して聞いていただきたいんですよ。こういうことは、トラブルということですので、これはどういう結果。たまたま情報防災課との方のトラブルとして私は質問しておりますけど、これが税務課にありましたら税務課を対象にしてしまいますけど。ということについては、それぞれの課で申請、または何かのことですので、自分の課とは関係ないわというような気持ちではおっていただきたいんです。すべての課、役場の行政の中にあったら起こり得ることですので、こう

いう問題は、そういうこととしてとらえていただきたいです。私、たまたま情報防災の方の問題だったからこの話し合いになっておりますけど、ほかだったらほかとやるようになりますので、すべて皆さんの課に起こり得るというような想定でとらえてもらったらありがたいんですけど。

私、3月議会の中で、情報センター設置及び管理に関する条例の中の20条に基づいての休止、再開の申請の届けが本人より提出されたかについて質問をしました。そのときの課長の答弁は、不適切な事務処理であったというふうに認識しておりますということでした。

どうしてもやけど再度お尋ねしますが、この20条に基づいた、本人からの申請書の届けがされているかについて、再度お伺い致します。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは森議員の一般質問、3番目の情報センターについてのご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の、情報センター設置及び管理に関する条例第20条に基づく届け出がされているかというご質問にお答えしたいと思います。

3月議会でもお答えましたとおり、直接ご本人が訪問されてお問い合わせをいただいたときに、本人直筆ではあるものの、捺印前の申請書のコピーをお預かりして休止の事務処理をしてしまったわけですから、黒潮町情報センターの設置及び管理に関する条例第20条に基づく本人からの届けがあったとは言えないと思っております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

まあ、正式なものがあるとは言えないというように答弁が変わりましたが。まあ、前回であったら不適切な事務処理という言葉でしたけど、まあそういうように正式なものはないというようにとらえ方ができる答弁になりました。

これも、その本人とおたくとのやりとりの部分で私にも分からない分もありますし、いろいろもつれちゃうと思いますので、一概にどこがどうのこうのというようなことが言えないかもしれませんけど。相手方にしてみては、それは出したがじゃないと。コピーをくれと言うたのは役場の方だと。そういうところから、ボタンのかけ違いの部分があるかと思えます。

ほんで今の答弁では、ご本人の自筆のコピーがあったのでということで、今、課長は答弁なされましたけど。向こうが言うには、コピーを取らせてくれというたのは役場であって、私は取ってくださいとはお願いしてないって。このへんがもう早、既に言うた言わんということになってきておると思えます。で、きちっとそのときに処理がされておれば、ここまで問題点がこじれることもなかったのではないかなと思います。

で、再三になりますけど相手方が言うには、今日は課長が不在だ。だったら課長がおるときに話をして、それで休止するか、それとも継続するか。私はそのように伝えて帰ったというのが、向こうの言い方ながですよ。これはあくまでも私の聞いているのは向こうの言い分ですので。ここで個人的な論争をするつもりはありませんので。そういうようにして、最初の端のその担当職員さんと相手方との意思のずれというものが、結局問題を深刻化させていると思うんです。

それで、そういうときにやはり役場の業務の内容でいくと、そういう問題抱えたときには速やかに上司に相

話し、その対応については上司と話し合いをするのが普通の流れではなかろうかと思えます。そういう意味でそういうことがちゃんとできてないと、どこの課でもそういうことが起こってこようかと思えます。そのいったん先のボタンのかけ違いが、とてつもないとこ向いてボタンが上がって行ってしまったということになるかと思えます。

まあ、よく答弁の中に、私としてはなかなか理解がし難いんですけど、あったというふうにという認識しておりますという言われたときには、まあこれ、不適切な事務処理であったというふうに認識しております言われたときに、認識してるのかな、認識してないのか、どちらかなかなというて。逆によく答弁後、家へ帰ってこれをもう一遍見てみると、うんというようになるがですね、答弁の在り方が。私はあるかないかで、今回は正式なものとしてはありませんということだったんです。それを聞いたにかかわらず、もうちょっとこう、これ放送が流れてますので、放送を聞いてる方にも分かりのええ答弁がしていただけるべきではないかと。こういう言い回し方は、行政用語では適正な言い方かもしれませんが、聞いてる方にとしてみたら何か分かりづらい、理解しづらい表現ではなかろうかと思えますので。まあ今回は、先ほど正式なものはありませんということでしたので、そういうことでないということをお聞きしたから、あるかないかを問うたんですから、結局、休止も再開も申請の届けがなかったという、正式なものはなかった。特に再開については全くなかったということはもう分かっておりますので、そういうことでこの質問は終わらせていただきます。

それから2問目になりますけど。

この件で、相手方が中村警察署刑事生活安全課第二刑事係の方に相談に上がっております。これは私行って直接、もう本人の言いようことがどうか分かりませんので、聞いて一緒に行かせてもらいました。で、本人は言っていることがほんまに警察に行っちゃうのかどうかの確認もありましたんで。

そこで、第二刑事係の係長の方にお伺いすると、役場の方にいつ連絡をして、このことについて担当の方と話をしましたかといったときに、ちょっとあいまいでしたけど、はっきりした日付とか何とかは覚えておりませんということです。お断りしておきます。ただ、間違いなく平成25年12月か26年の1月ごろに問い合わせをされたら、担当刑事の方は私に話しております。そのときに、対応された職員さんがいなかったら私の方が警察にうそを言われたことになりますけど、どなたかが出て説明をされたと思えますが。

名前は言うべきじゃないけど、会ってどのように警察の方に説明をされたか。

執行部の方にお尋ねを致します。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、森議員の2問目のご質問にお答えしたいと思います。

中村警察署から問い合わせにかんするご質問でございますけれど。この件に関しまして、中村警察署刑事生活安全課から電話で問い合わせがあったのは平成26年2月7日です。そして、2月12日に中村警察署からですね、2名の職員が来庁されました。庁舎2階の相談室でヒアリングを受け、情報防災課長の私と情報推進係長で対応させていただきました。

ヒアリングの内容は、黒潮町民の方から黒潮町光ネットワークサービスの利用休止申請について、コピーで処理したことは公文書偽造ではないかという相談であったということでございます。それで、警察の方としても役場の方からも話も聞きたいということで来庁されました。

この件に関しましては、平成24年12月議会から、これまで4回にわたり森議員からも一般質問を受けており、その都度回答をさせていただいておりますが、中村警察署員の方にも、これまでの経過や議会で答弁した

内容をお話させていただいております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

森君。

11 番（森 治史君）

まあ、正式なやりとりのもののメモももらったわけではありませんし、そういうことまで私も要求しておりません。

ただ、行ったか行かんかいうことで聞いたときに、刑事さんの方が何か、そうするとちょっとおかしい部分もあるがですけど、まあとにかく訪問されたとうことだけは間違いがないようでございます。で、ここでね押し問答になったんで、警察の方でもね。まあ、警察の方に本人が3日以内に判を押して持ってくると話されたというようなことを刑事の前で言うと、刑事はそんなことは言ってないとかいうような形で、本人と刑事の間にもちょっとずれがありましたけど。

まあ、結果的に警察が私に言われたことは、原本を本人に返しているの、それに判を押して出してくださいというように伝えたというように聞いたと思うという話だったんですよね。そのへんで公文書偽造になるかならんか、この判断は私は分かりませんが。まあ、とにかくそういうことになっておるということですよ。これは、まあ警察の方がどう判断するか。このことについて私は、これ以上役場に問うても分かりませんので。

ただ、私が確認取りたかったのは、まあそのときの内容について細々、今ここで話を聞いてもあれでしょうから、またあれでしたら文書での回答とか何とかいうことを申し出るかもしれませんけど。

これ正直言うて、どうも本人さんはここに出してませんね、最初に。話聞きよりますと。高知の方に相談行ったら、やっぱり中村やから中村の署の方で相談しなさいという形で、中村へ出したということを知っています。だから、刑事課の方も高知からの紹介で来られちよう以上、すべて高知市の刑事課の方にも報告義務があるようながではなかろうかなというように聞いております。そのように判断しておりますけど。

まあ、ここまでこじれてしまうようなことがないように、これは一情報防災課で起こったことではないということに。皆さん課長であり、部下を管理する立場ですので、何かあったときに、やはり部下が問題をスムーズに挙げて話を出せるような課長であってほしいと思います。

これ以上ここでこの質問しても、警察絡みのことになりますので、もう来たということだけははっきり分かりましたので、私の質問はここで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（山本久夫君）

これで森治史君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 15時 33分